

平成 27 年 国 勢 調 査

人 口 等 基 本 集 計 結 果

結果の概要

目 次

第 1 部	結果の解説	
I	我が国の人口	3
II	年齢別人口	17
III	配偶関係別人口	26
IV	外国人人口	29
V	世帯の状況	33
VI	住居の状況	44
第 2 部	主要統計表	49
参考		
	平成 27 年国勢調査の概要	68
	平成 27 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	70



平成 28 年 10 月 26 日

総 務 省 統 計 局

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計した確定値である。

例) 男女・年齢・配偶関係別人口、世帯の家族類型別世帯数、住居の種類別世帯数、
高齢者のいる世帯数、外国人人口・外国人のいる世帯数 など

これらについての詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」については、平成27年国勢調査の概要「調査の対象」(68ページ)を参照のこと。

人口性比

女性100人に対する男性の数をいう。

組替人口

平成27年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた、平成22年の人口のことである。

面積

本資料に掲載されている面積(平成27年10月1日時点)は、国土交通省国土地理院が公表した「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は妻又は夫のある人、「死別」は妻又は夫と死別して独身の人、「離別」は妻又は夫と離別して独身の人をいう。

住居の種類

住居の種類は、一般世帯を「住宅」と「住宅以外」の2種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの建物をいう。

その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 -ユーザーズガイド-』を参照のこと。

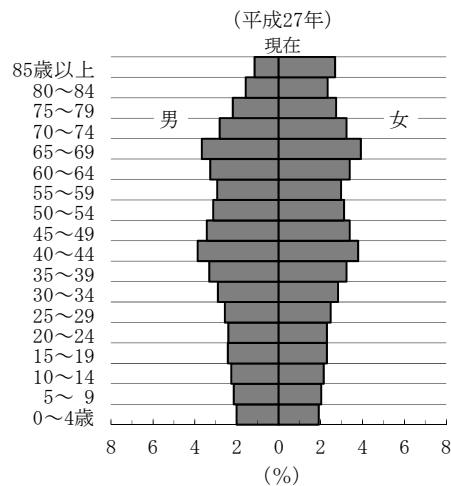
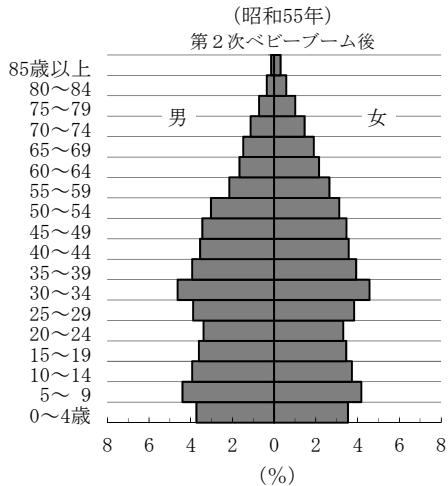
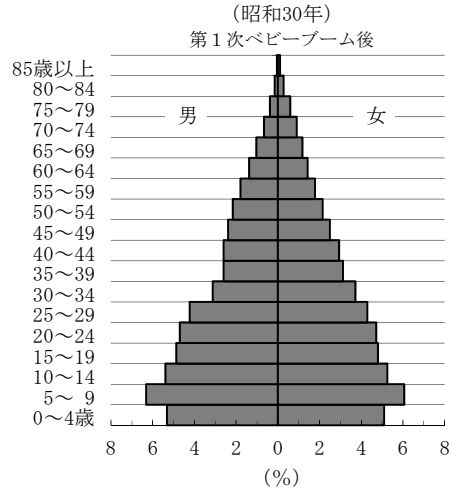
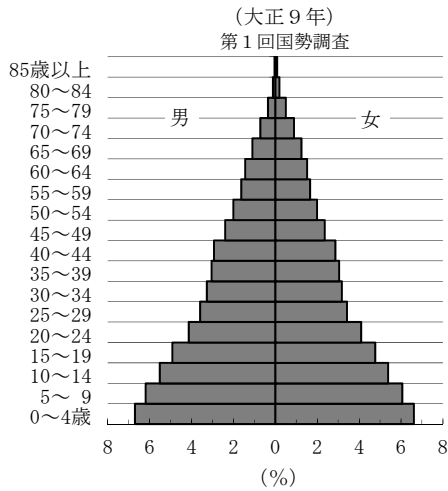
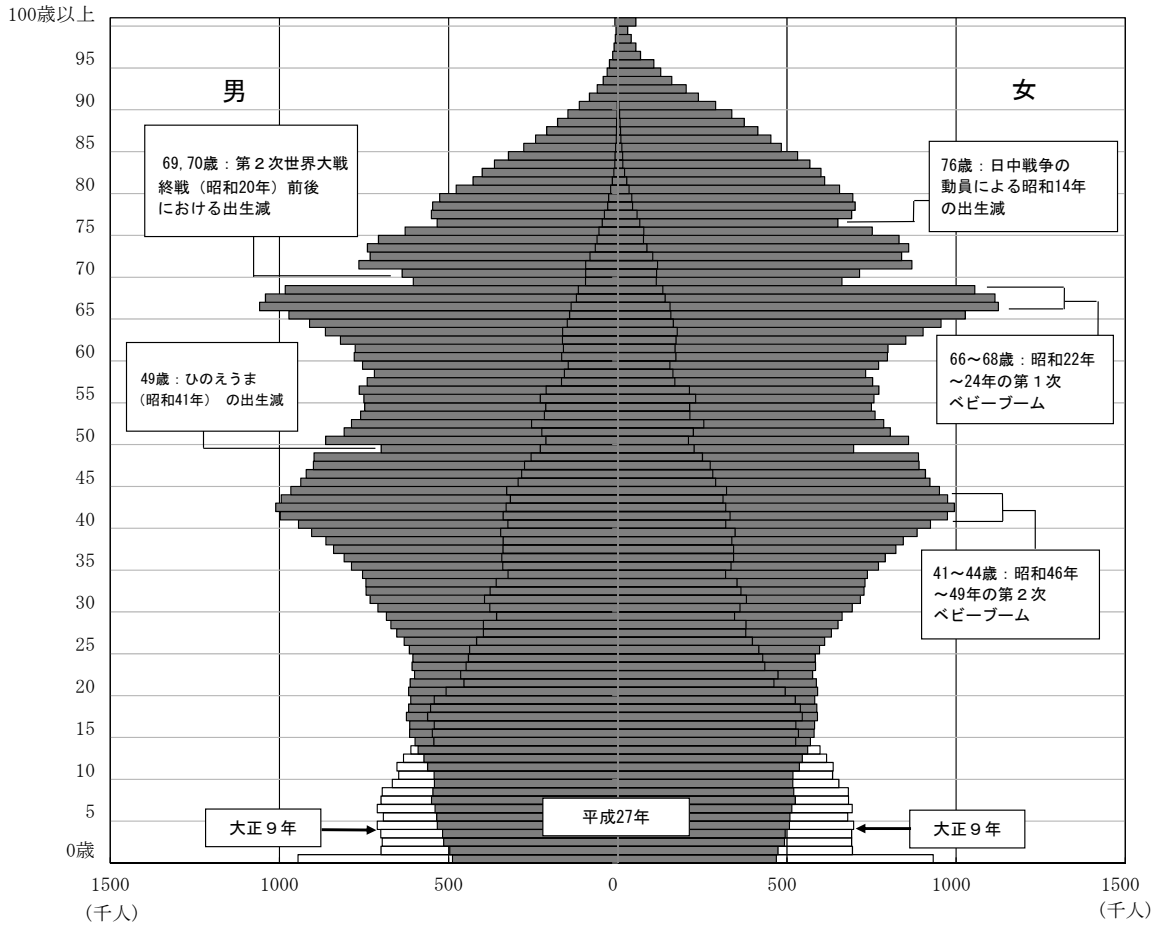
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

第1部 結果の解説

数値の見方

- ・ 本文及び図表の数値は、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。
ただし、増減数や増減率は公表数値から算出している。
- ・ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。

我が国の人口ピラミッドの推移



注) 下の4つの図は総人口に占める年齢(5歳階級), 男女別人口の割合をグラフ化したもの

I 我が国の人口

1 全国の人口

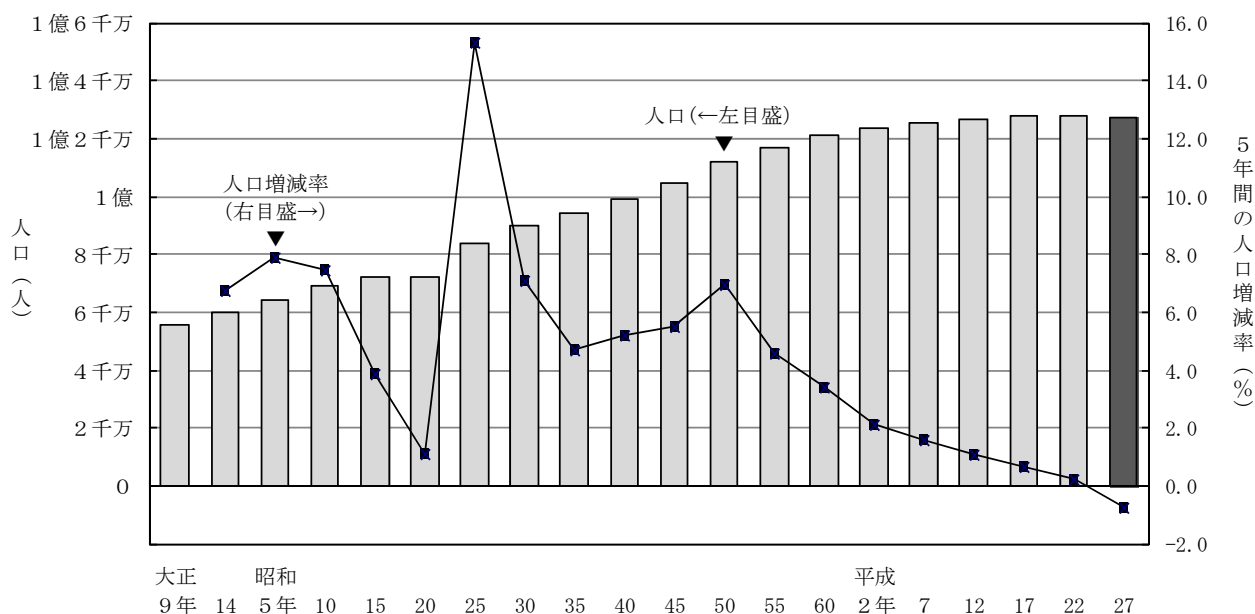
我が国の人口は1億2709万5千人（平成27年10月1日現在）
大正9年の調査開始以来、初めての減少（平成22年から0.8%減、年平均0.15%減）

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の人口は1億2709万5千人となった。前回調査の平成22年と比べると、人口は96万3千人減少している。

5年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和20年～25年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30年～35年には4.7%となった。その後、第2次ベビーブームにより、昭和45年～50年には7.0%まで増加幅が拡大したものの、50年～55年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じ、平成22年～27年は0.8%減、年平均では0.15%減と、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となっている。

（図I-1-1、表I-1-1）

図I-1-1 人口及び人口増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）



男性は6184万2千人、女性は6525万3千人と女性が341万1千人多い

総人口（1億2709万5千人）を男女別にみると、男性は6184万2千人、女性は6525万3千人となり、女性が男性より341万1千人多く、人口性比は94.8となっている。

（表I-1-1）

表 I - 1 - 1 男女別人口の推移—全国（大正 9 年～平成 27 年）

年次	人口（千人）			5年間の人口増減		年平均人口増減率（%）	人口性比
	総数	男	女	増減数（千人）	増減率（%）		
大正 9年（1920年）	55,963	28,044	27,919	—	—	—	100.4
14年（1925年）	59,737	30,013	29,724	3,774	6.7	1.31	101.0
昭和 5年（1930年）	64,450	32,390	32,060	4,713	7.9	1.53	101.0
10年（1935年）	69,254	34,734	34,520	4,804	7.5	1.45	100.6
15年（1940年）	1) 71,933	1) 35,387	1) 36,546	2,679	3.9	0.76	100.0
20年（1945年）	2) 72,147	33,894	38,104	3) 780	3) 1.1	3) 0.22	89.0
25年（1950年）	84,115	41,241	42,873	3) 11,052	3) 15.3	3) 2.89	96.2
30年（1955年）	90,077	44,243	45,834	5,962	7.1	1.38	96.5
35年（1960年）	94,302	46,300	48,001	4,225	4.7	0.92	96.5
40年（1965年）	99,209	48,692	50,517	4,908	5.2	1.02	96.4
45年（1970年）	104,665	51,369	53,296	5,456	5.5	1.08	96.4
50年（1975年）	111,940	55,091	56,849	7,274	7.0	1.35	96.9
55年（1980年）	117,060	57,594	59,467	5,121	4.6	0.90	96.9
60年（1985年）	121,049	59,497	61,552	3,989	3.4	0.67	96.7
平成 2年（1990年）	123,611	60,697	62,914	2,562	2.1	0.42	96.5
7年（1995年）	125,570	61,574	63,996	1,959	1.6	0.31	96.2
12年（2000年）	126,926	62,111	64,815	1,356	1.1	0.21	95.8
17年（2005年）	127,768	62,349	65,419	842	0.7	0.13	95.3
22年（2010年）	128,057	62,328	65,730	289	0.2	0.05	94.8
27年（2015年）	127,095	61,842	65,253	-963	-0.8	-0.15	94.8

1) 国勢調査による人口73114千人（男36566千人、女36548千人）から内地外の軍人、軍属等の推計数1181千人（男1179千人、女3千人）を差し引いた補正人口

2) 昭和20年人口調査による人口71998千人に軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県を含めずに算出

人口は世界で 10 番目、人口密度は世界平均の 6.0 倍

国際連合の推計によると、平成 27 年（2015 年）の世界の人口（年央推計）は 73 億 49 百万人で、各国の人口をみると、中国が 13 億 76 百万人と最も多く、次いでインド（13 億 11 百万人）、アメリカ（3 億 22 百万人）などとなっており、我が国の人口は世界で 10 番目となっている。

また、平成 22 年～27 年（2010 年～2015 年）の人口増減率をみると、人口上位 20 か国の中で減少となっている国は日本のみである。

（表 I - 1 - 2）

表 I - 1 - 2 世界各国の人口及び人口増減率¹⁾ (2005年～2015年)

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に 占める割合 (%)	人口増減率 (%) ()内は年率			
		2005年	2010年	2015年		2005年～2010年		2010年～2015年	
	世界	6,520	6,930	7,349	100.0	6.3	(1.2)	6.1	(1.2)
1	中国	1,306	1,341	1,376	18.7	2.7	(0.5)	2.6	(0.5)
2	インド	1,144	1,231	1,311	17.8	7.6	(1.5)	6.5	(1.3)
3	アメリカ	296	310	322	4.4	4.6	(0.9)	3.8	(0.8)
4	インドネシア	226	242	258	3.5	6.8	(1.3)	6.6	(1.3)
5	ブラジル	188	199	208	2.8	5.4	(1.1)	4.6	(0.9)
6	パキスタン	153	170	189	2.6	10.9	(2.1)	11.1	(2.1)
7	ナイジェリア	140	159	182	2.5	14.2	(2.7)	14.3	(2.7)
8	バングラデシュ	143	152	161	2.2	6.1	(1.2)	6.2	(1.2)
9	ロシア	144	143	143	2.0	-0.3	(-0.1)	0.2	(0.0)
10	日本	128	128	127	1.7	0.2	(0.0)	-0.8	(-0.2)
11	メキシコ	110	119	127	1.7	8.1	(1.6)	7.1	(1.4)
12	フィリピン	86	93	101	1.4	8.0	(1.6)	8.2	(1.6)
13	エチオピア	77	88	99	1.4	14.3	(2.7)	13.5	(2.6)
14	ベトナム	84	88	93	1.3	4.9	(1.0)	5.8	(1.1)
15	エジプト	75	82	92	1.2	9.5	(1.8)	11.5	(2.2)
16	ドイツ	81	80	81	1.1	-1.0	(-0.2)	0.3	(0.1)
17	イラン	70	74	79	1.1	5.9	(1.2)	6.5	(1.3)
18	トルコ	68	72	79	1.1	6.6	(1.3)	8.8	(1.7)
19	コンゴ民主共和国	56	66	77	1.1	17.6	(3.3)	17.2	(3.2)
20	タイ	66	67	68	0.9	1.3	(0.3)	1.9	(0.4)

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2015年の人口上位20か国による。

我が国の人口密度は 340.8 人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年央推計）の 56.5 人/km²の 6.0 倍となっている。

また、人口1千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが 1,236.8 人/km²と最も高く、次いで韓国 (517.3 人/km²)、オランダ (501.9 人/km²) などとなっており、我が国の人口密度は世界で9番目となっている。

(表 I - 1 - 3)

表 I - 1 - 3 世界各国の人口密度¹⁾ (2015年)

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	56.5	7,349
1	バングラデシュ	1,236.8	161
2	韓国	517.3	50
3	オランダ	501.9	17
4	ルワンダ	470.6	12
5	インド	441.0	1,311
6	ブルンジ	435.3	11
7	ハイチ	388.6	11
8	ベルギー	373.2	11
9	日本	340.8	127
10	フィリピン	337.7	101

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口1千万以上の国について算出した、人口密度の上位10か国による。

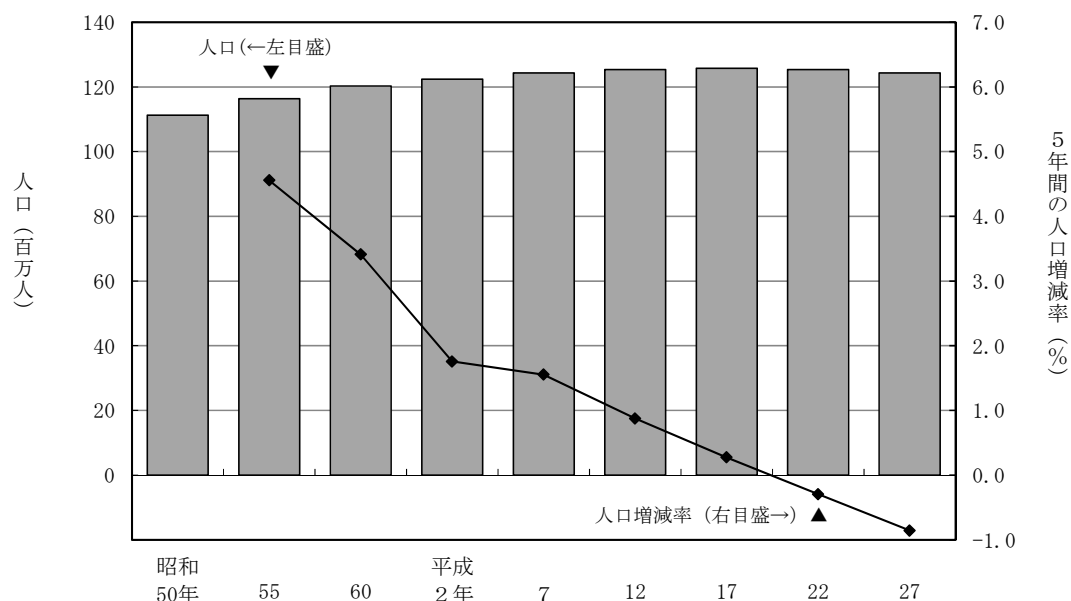
日本人人口は1億2428万4千人（平成22年から0.9%減，年平均0.17%減）
 外国人人口は175万2千人（平成22年から6.3%増，年平均1.24%増）

総人口（1億2709万5千人）のうち日本人人口は1億2428万4千人（総人口の98.6%），外国人人口は175万2千人（同1.4%）となっている。

平成22年と比べると，日本人人口は107万5千人減少（平成22年から0.9%減，年平均0.17%減）し，22年に引き続き減少となっている。一方，外国人人口は10万4千人増加（平成22年から6.3%増，年平均1.24%増）し，増加が続いている。

（図I-1-2，図I-1-3，表I-1-4）

図I-1-2 日本人人口及び日本人人口増減率の推移—全国（昭和50年～平成27年）



図I-1-3 外国人人口及び外国人人口増減率の推移—全国（昭和50年～平成27年）

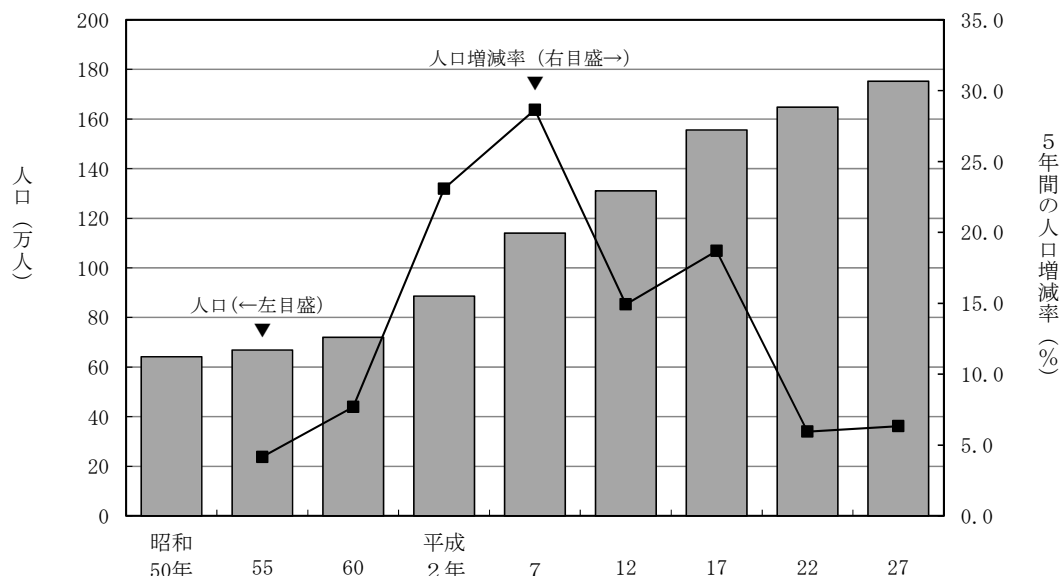


表 I - 1 - 4 総人口、日本人人口及び外国人人口の推移—全国（昭和50年～平成27年）

年次	人口（千人）				5年間の人口増減						年平均人口増減率（%）		
					増減数（千人）			増減率（%）					
	総数	日本人	外国人	日本人・外国人の別「不詳」	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人	総数	うち日本人	うち外国人
昭和50年													
55年	117,060	116,320	669	71	5,121	5,069	27	4.6	4.6	4.2	0.90	0.90	0.82
60年	121,049	120,287	720	41	3,989	3,967	51	3.4	3.4	7.7	0.67	0.67	1.49
平成2年	123,611	122,398	886	326	2,562	2,111	166	2.1	1.8	23.1	0.42	0.35	4.24
7年	125,570	124,299	1,140	131	1,959	1,901	254	1.6	1.6	28.6	0.31	0.31	5.17
12年	126,926	125,387	1,311	229	1,356	1,088	170	1.1	0.9	14.9	0.21	0.17	2.82
17年	127,768	125,730	1,556	482	842	343	245	0.7	0.3	18.7	0.13	0.05	3.49
22年	128,057	125,359	1,648	1,050	289	-371	93	0.2	-0.3	5.9	0.05	-0.06	1.16
27年	127,095	124,284	1,752	1,058	-963	-1,075	104	-0.8	-0.9	6.3	-0.15	-0.17	1.24

2 都道府県の人口

人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

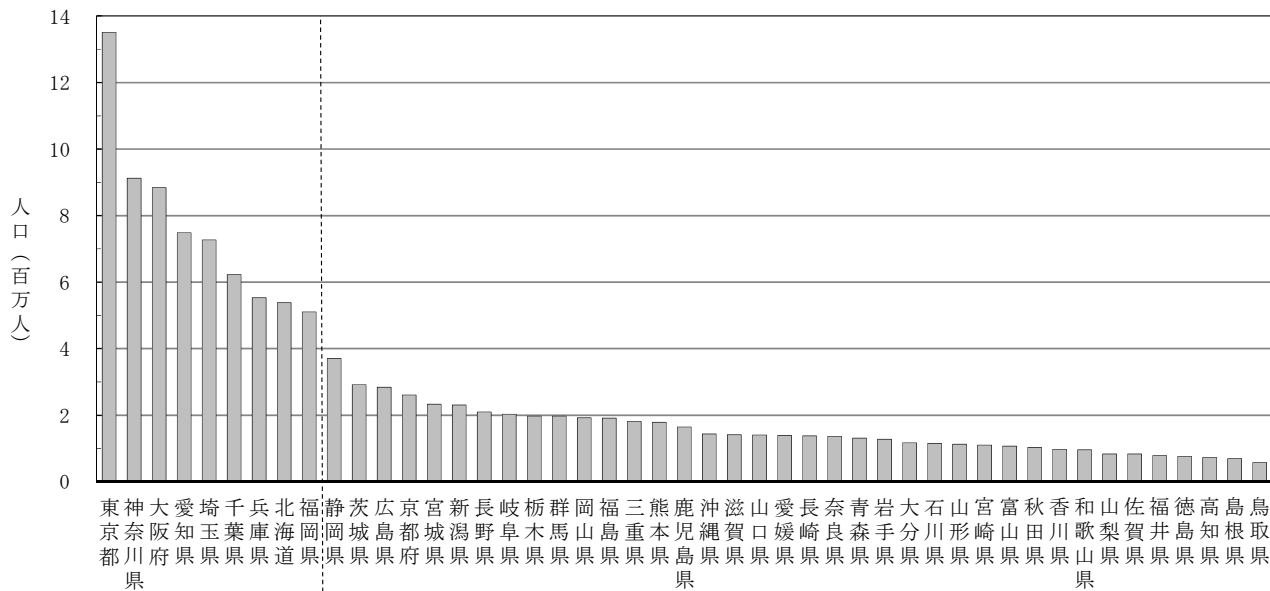
平成27年国勢調査による人口を都道府県別にみると、東京都が1351万5千人と最も多く、全国の10.6%を占めている。次いで神奈川県（912万6千人）、大阪府（883万9千人）、愛知県（748万3千人）、埼玉県（726万7千人）、千葉県（622万3千人）、兵庫県（553万5千人）、北海道（538万2千人）、福岡県（510万2千人）などとなっている。人口上位9都道府県を合わせると6847万1千人で、全国の5割以上（53.9%）を占める。

また、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口は3613万1千人で、全国の4分の1以上（28.4%）を占めており、平成22年と比べると、51万2千人増加している。

一方、人口が最も少ないのは鳥取県で57万3千人となっている。

（図I-2-1、表I-2-1）

図I-2-1 人口—都道府県（平成27年）



沖縄県、東京都、埼玉県、愛知県など8都県で人口増加、39道府県で減少

平成22年～27年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が35万6千人と最も多く、次いで神奈川県（7万8千人）、愛知県及び埼玉県（7万2千人）などとなっており、8都県で人口増加となっている。また、人口増加率をみると、沖縄県が2.9%と最も高く、次いで東京都（2.7%）、埼玉県及び愛知県（1.0%）などとなっている。

一方、人口減少数をみると、北海道が12万5千人と最も多く、次いで福島県（11万5千人）、新潟県（7万人）などとなっており、39道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が5.8%と最も高く、次いで福島県（5.7%）、青森県及び高知県（4.7%）などとなっている。

（図I-2-2，図I-2-3，表I-2-1）

表I-2-1 人口、人口増減及び人口密度—都道府県（平成17年～27年）

都道府県	人 口（千人）					人口増減					面積 (km ²)	人口密度 ²⁾ (人/km ²)
	平成17年 ¹⁾ (組替)	平成22年 (組替)	順位	平成27年	順位	平成17年～22年		平成22年～27年		増減率の 差(ポイント)		
						実数 (千人)	率 (%)	実数 (千人)	率 (%)			
全 国	127,768	128,057	—	127,095	—	289	0.2	-963	-0.8	-1.0	377,971	340.8
北海道	5,628	5,506	8	5,382	8	-121	-2.2	-125	-2.3	-0.1	83,424	68.6
青森県	1,437	1,373	31	1,308	31	-63	-4.4	-65	-4.7	-0.3	9,646	135.6
岩手県	1,385	1,330	32	1,280	32	-55	-4.0	-51	-3.8	0.2	15,275	83.8
宮城県	2,360	2,348	15	2,334	14	-12	-0.5	-14	-0.6	-0.1	7,282	320.5
秋田県	1,146	1,086	38	1,023	38	-60	-5.2	-63	-5.8	-0.6	11,638	87.9
山形県	1,216	1,169	35	1,124	35	-47	-3.9	-45	-3.9	0.0	9,323	120.5
福島県	2,091	2,029	18	1,914	21	-62	-3.0	-115	-5.7	-2.7	13,784	138.9
茨城県	2,975	2,970	11	2,917	11	-5	-0.2	-53	-1.8	-1.6	6,097	478.4
栃木県	2,017	2,008	20	1,974	18	-9	-0.4	-33	-1.7	-1.2	6,408	308.1
群馬県	2,024	2,008	19	1,973	19	-16	-0.8	-35	-1.7	-1.0	6,362	310.1
埼玉県	7,054	7,195	5	7,267	5	140	2.0	72	1.0	-1.0	3,798	1,913.4
千葉県	6,056	6,216	6	6,223	6	160	2.6	6	0.1	-2.5	5,158	1,206.5
東京都	12,577	13,159	1	13,515	1	583	4.6	356	2.7	-1.9	2,191	6,168.7
神奈川県	8,792	9,048	2	9,126	2	257	2.9	78	0.9	-2.1	2,416	3,777.7
新潟県	2,431	2,374	14	2,304	15	-57	-2.3	-70	-3.0	-0.6	12,584	183.1
富山県	1,112	1,093	37	1,066	37	-18	-1.7	-27	-2.5	-0.8	4,248	251.0
石川県	1,174	1,170	34	1,154	34	-4	-0.4	-16	-1.3	-1.0	4,186	275.7
福井県	822	806	43	787	43	-15	-1.9	-20	-2.4	-0.6	4,190	187.7
山梨県	885	863	41	835	41	-21	-2.4	-28	-3.3	-0.8	4,465	187.0
長野県	2,196	2,152	16	2,099	16	-44	-2.0	-54	-2.5	-0.5	13,562	154.8
岐阜県	2,107	2,081	17	2,032	17	-26	-1.3	-49	-2.3	-1.1	10,621	191.3
静岡県	3,792	3,765	10	3,700	10	-27	-0.7	-65	-1.7	-1.0	7,777	475.8
愛知県	7,255	7,411	4	7,483	4	156	2.2	72	1.0	-1.2	5,172	1,446.7
三重県	1,867	1,855	22	1,816	22	-12	-0.7	-39	-2.1	-1.4	5,774	314.5
滋賀県	1,380	1,411	28	1,413	26	30	2.2	2	0.2	-2.1	4,017	351.7
京都府	2,648	2,636	13	2,610	13	-12	-0.4	-26	-1.0	-0.5	4,612	566.0
大阪府	8,817	8,865	3	8,839	3	48	0.5	-26	-0.3	-0.8	1,905	4,639.8
兵庫県	5,591	5,588	7	5,535	7	-2	-0.0	-53	-1.0	-0.9	8,401	658.8
奈良県	1,421	1,401	29	1,364	30	-21	-1.4	-36	-2.6	-1.2	3,691	369.6
和歌山県	1,036	1,002	39	964	40	-34	-3.3	-39	-3.9	-0.6	4,725	203.9
鳥取県	607	589	47	573	47	-18	-3.0	-15	-2.6	0.4	3,507	163.5
島根県	742	717	46	694	46	-25	-3.3	-23	-3.2	0.1	6,708	103.5
岡山県	1,957	1,945	21	1,922	20	-12	-0.6	-24	-1.2	-0.6	7,115	270.1
広島県	2,877	2,861	12	2,844	12	-16	-0.6	-17	-0.6	-0.0	8,479	335.4
山口県	1,493	1,451	25	1,405	27	-41	-2.8	-47	-3.2	-0.4	6,112	229.8
徳島県	810	785	44	756	44	-24	-3.0	-30	-3.8	-0.8	4,147	182.3
香川県	1,012	996	40	976	39	-17	-1.6	-20	-2.0	-0.3	1,877	520.2
愛媛県	1,468	1,431	26	1,385	28	-36	-2.5	-46	-3.2	-0.8	5,676	244.1
高知県	796	764	45	728	45	-32	-4.0	-36	-4.7	-0.7	7,104	102.5
福岡県	5,050	5,072	9	5,102	9	22	0.4	30	0.6	0.1	4,986	1,023.1
佐賀県	866	850	42	833	42	-17	-1.9	-17	-2.0	-0.1	2,441	341.2
長崎県	1,479	1,427	27	1,377	29	-52	-3.5	-50	-3.5	0.0	4,132	333.3
熊本県	1,842	1,817	23	1,786	23	-25	-1.3	-31	-1.7	-0.4	7,409	241.1
大分県	1,210	1,197	33	1,166	33	-13	-1.1	-30	-2.5	-1.4	6,341	183.9
宮崎県	1,153	1,135	36	1,104	36	-18	-1.5	-31	-2.7	-1.2	7,735	142.7
鹿児島県	1,753	1,706	24	1,648	24	-47	-2.7	-58	-3.4	-0.7	9,187	179.4
沖縄県	1,362	1,393	30	1,434	25	31	2.3	41	2.9	0.6	2,281	628.4

1) 人口欄の「平成17年（組替）」は、平成22年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた17年の人口を示す。

2) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

大阪府は人口増加から減少に転ずる

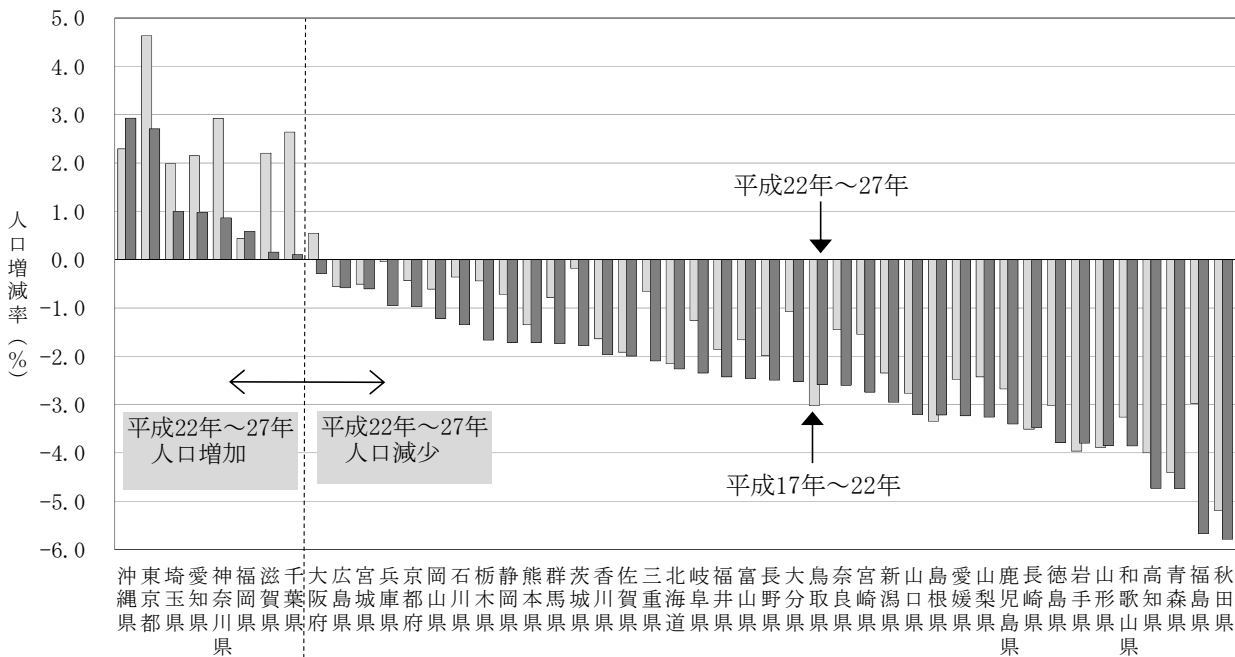
平成22年～27年に人口が増加した8都県について人口増加率をみると、前回（17年～22年の人口増加率）に比べ、沖縄県（2.3%から2.9%へ0.6ポイント拡大）、福岡県（0.4%から0.6%へ0.1ポイント拡大）の2県で増加幅が拡大している。

なお、前回から今回にかけて、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。

一方、人口が減少した39道府県についてみると、大阪府が増加から減少に転じている。また、福島県（3.0%から5.7%へ2.7ポイント拡大）、茨城県（0.2%から1.8%へ1.6ポイント拡大）、三重県（0.7%から2.1%へ1.4ポイント拡大）及び大分県（1.1%から2.5%へ1.4ポイント拡大）など33道府県で減少幅が前回に比べ拡大している。

（図I-2-2，図I-2-3，表I-2-1，表I-2-2）

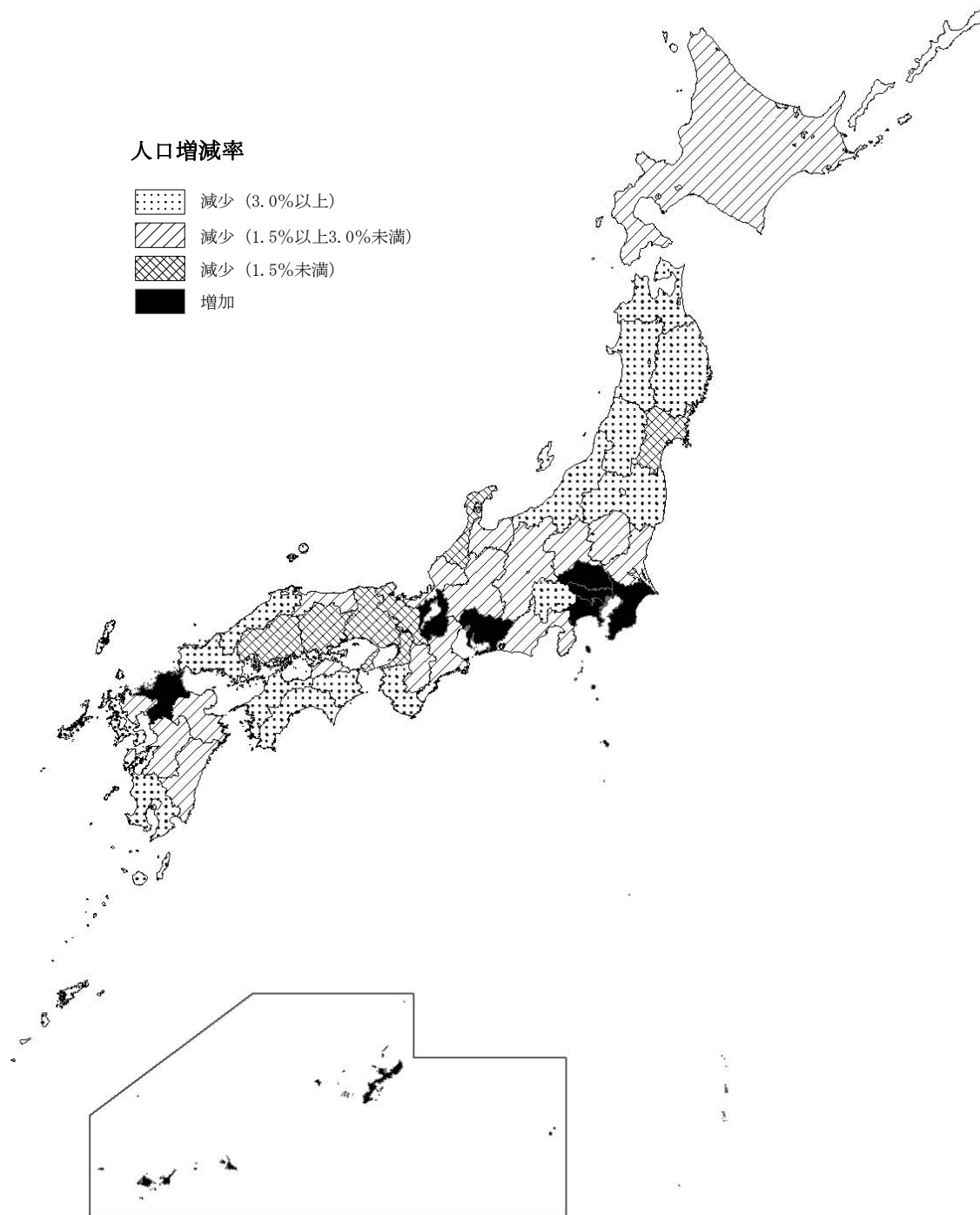
図I-2-2 人口増減率—都道府県（平成17年～22年，22年～27年）



表I-2-2 都道府県別の平成17年～22年及び22年～27年の人口増減の関係

平成22年～27年の人口増減	前回人口増減との比較	都道府県名	
人口が増加	増加が拡大	福岡県，沖縄県	計2
	増加が縮小	埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，滋賀県	計6
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	大阪府	計1
	減少が縮小	岩手県，山形県，鳥取県，島根県，長崎県	計5
	減少が拡大	北海道，青森県，宮城県，秋田県，福島県，茨城県，栃木県，群馬県，新潟県，富山県，石川県，福井県，山梨県，長野県，岐阜県，静岡県，三重県，京都府，兵庫県，奈良県，和歌山県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県，佐賀県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県	計33

図 I - 2 - 3 人口増減率—都道府県（平成 22 年～27 年）



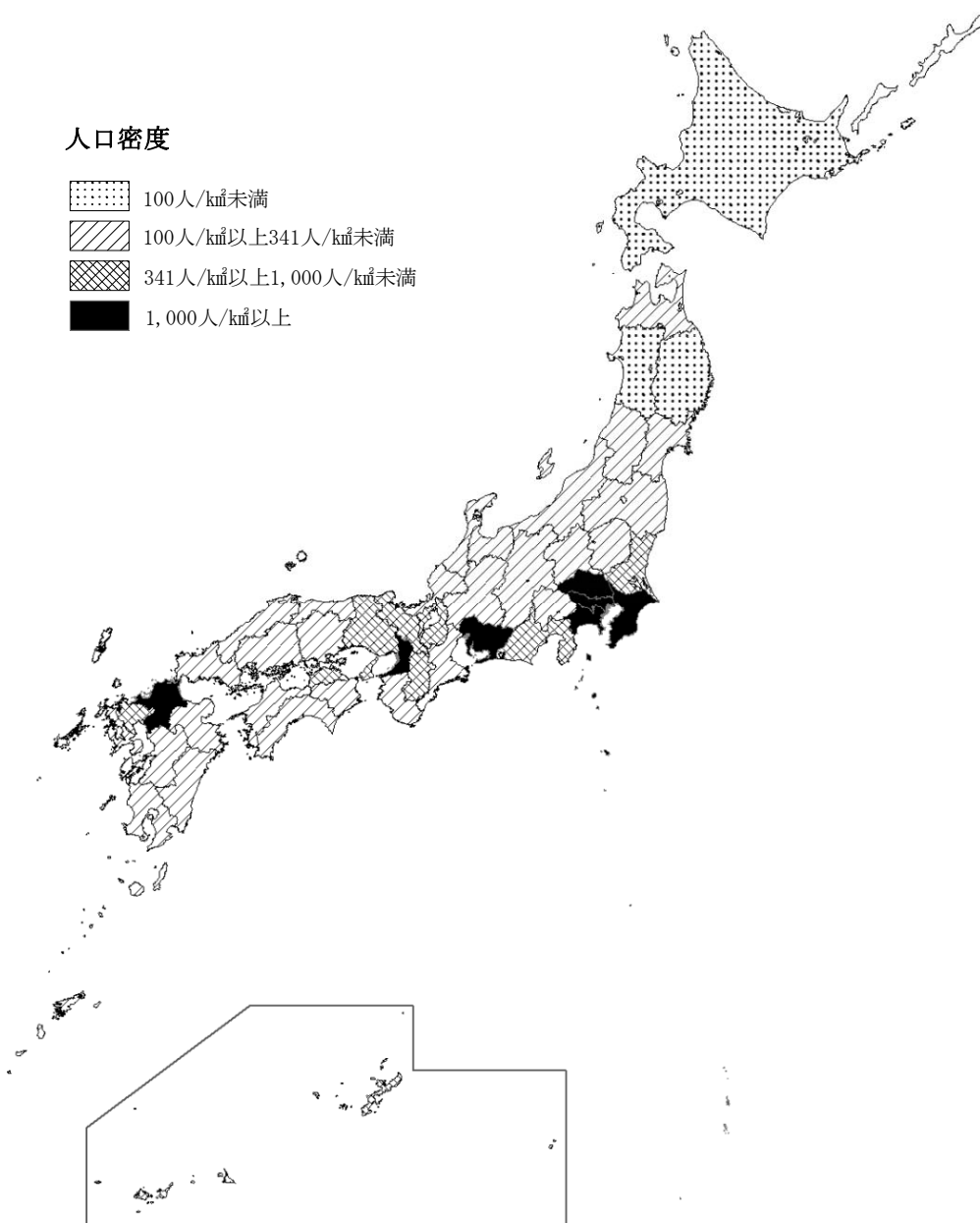
人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の18.1倍

平成 27 年国勢調査の人口に基づく人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,168.7 人/㎢と最も高く、全国平均（340.8 人/㎢）の 18.1 倍となっている。次いで大阪府（4,639.8 人/㎢）、神奈川県（3,777.7 人/㎢）などとなっており、全国平均を上回っているのは 16 都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは北海道の 68.6 人/㎢で、次いで岩手県（83.8 人/㎢）、秋田県（87.9 人/㎢）などとなっており、全国平均を下回っているのは 31 道県となっている。

（図 I-2-4、表 I-2-1）

図 I-2-4 人口密度—都道府県（平成 27 年）



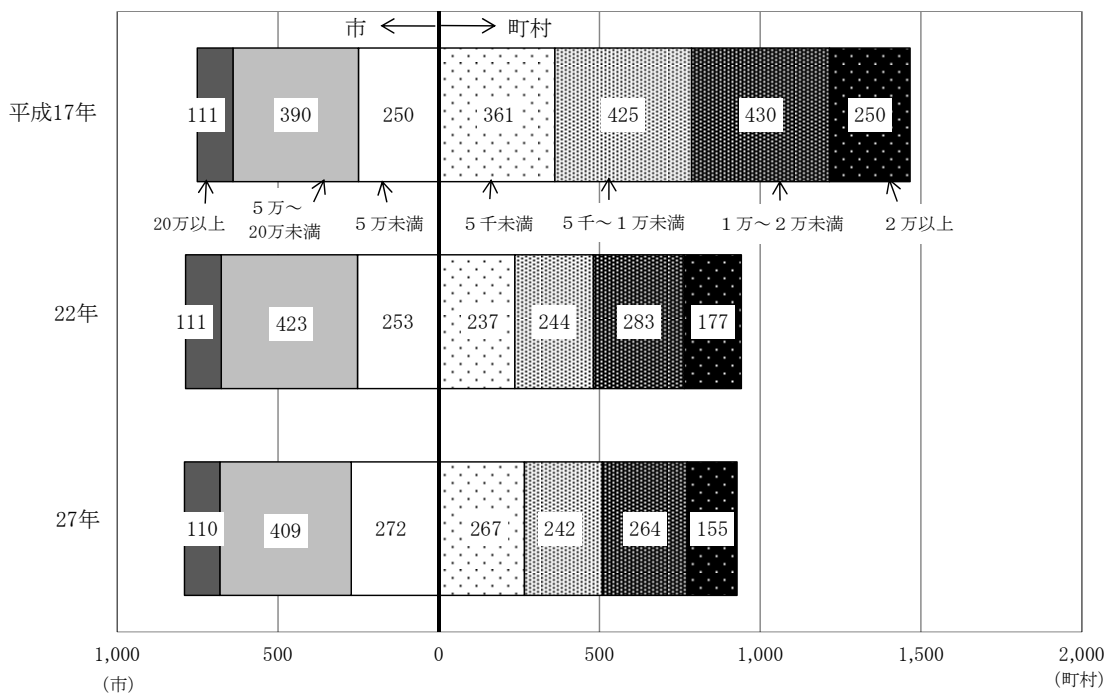
3 市町村の人口

人口5万未満の市，人口5千未満の町村が増加

平成27年10月1日現在の全国1,719市町村を人口階級別にみると，人口5万未満の市数は22年の253から272に増加，人口5千未満の町村数は22年の237から267に増加し，市町村の人口規模は小さくなっている。

(図I-3-1，表I-3-1)

図I-3-1 人口階級別市町村数 (平成17年～27年)



表I-3-1 人口階級別市町村数及び人口 (平成17年～27年)

人口階級	市町村数			人口 (千人)			人口の割合 (%)		
	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年
総数	2,217	1,728	1,719	127,768	128,057	127,095	100.0	100.0	100.0
市	751	787	791	110,264	116,157	116,137	86.3	90.7	91.4
100万以上	12	12	12	27,878	28,827	29,503	21.8	22.5	23.2
50万～100万未満	14	17	17	9,775	11,641	11,717	7.7	9.1	9.2
30万～50万	45	43	43	17,299	16,691	16,729	13.5	13.0	13.2
20万～30万	40	39	38	9,758	9,775	9,520	7.6	7.6	7.5
10万～20万	141	157	151	19,384	21,845	21,270	15.2	17.1	16.7
5万～10万	249	266	258	17,378	18,567	18,133	13.6	14.5	14.3
3万～5万	182	178	181	7,207	7,006	7,141	5.6	5.5	5.6
3万未満	68	75	91	1,585	1,804	2,124	1.2	1.4	1.7
町村	1,466	941	928	17,504	11,901	10,958	13.7	9.3	8.6
3万以上	90	72	65	3,387	2,749	2,441	2.7	2.1	1.9
2万～3万未満	160	105	90	3,845	2,537	2,180	3.0	2.0	1.7
1万～2万	430	283	264	6,088	4,151	3,840	4.8	3.2	3.0
5千～1万	425	244	242	3,089	1,792	1,772	2.4	1.4	1.4
5千未満	361	237	267	1,095	672	725	0.9	0.5	0.6

注) 東京都特別区部は1市として計算

全国 1,719 市町村のうち, 1,419 市町村 (82.5%) で人口減少

平成 27 年 10 月 1 日現在の境域で 22 年～27 年の人口の増減をみると, 人口が増加したのは 300 市町村で, 全体の 17.5% を占めている。そのうち, 東京都特別区部, 政令指定都市及びその周辺市町村を中心に, 人口が増加している。

一方, 人口が減少したのは 1,419 市町村で, 全体の 82.5% を占めている。特に 5% 以上人口が減少した市町村は約半数 (48.5%) で, その割合は拡大している。

(図 I-3-2, 表 I-3-2)

図 I-3-2 人口増減率階級別市町村数の割合 (平成 12 年～27 年)

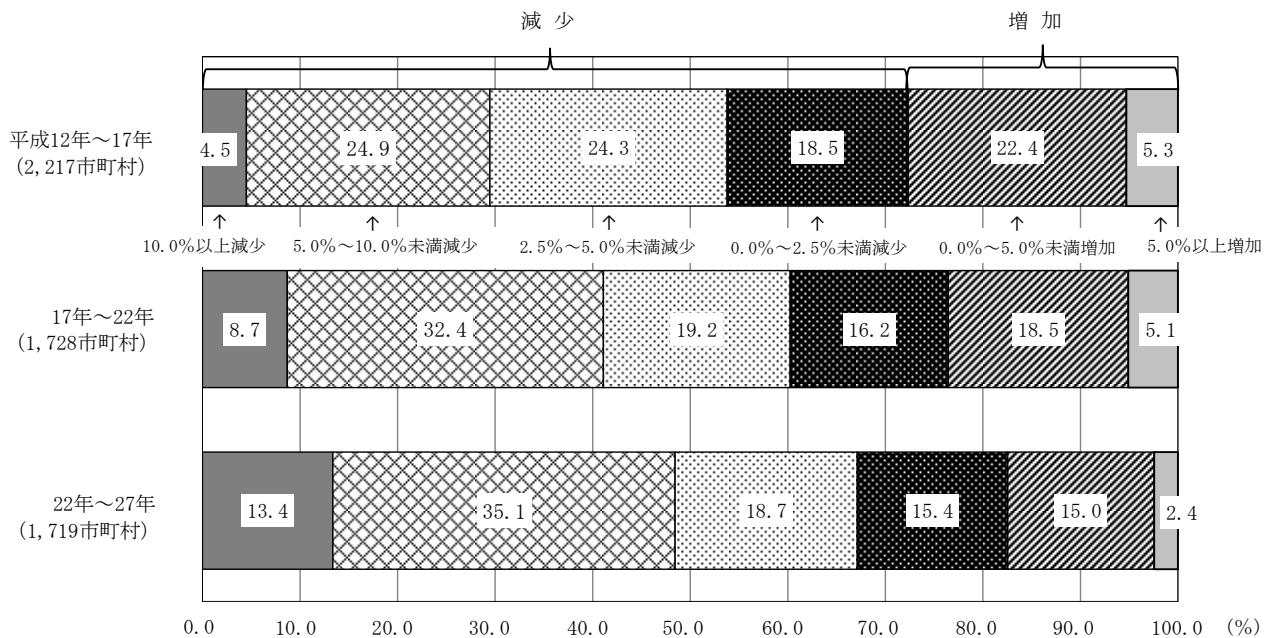


表 I-3-2 人口増減率階級別市町村数の割合 (平成 12 年～27 年)

人口増減率階級	市町村数					市町村数の割合 (%)				
	平成12年～17年 ¹⁾	平成17年～22年	平成22年～27年			平成12年～17年 ¹⁾	平成17年～22年	平成22年～27年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総数	2,217	1,728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	613	407	300	192	108	27.6	23.6	17.5	24.3	11.6
20.0%以上	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%～20.0%未満	19	17	10	3	7	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0%～10.0%	95	70	31	15	16	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
2.5%～5.0%	181	107	78	45	33	8.2	6.2	4.5	5.7	3.6
0.0%～2.5%	315	212	180	129	51	14.2	12.3	10.5	16.3	5.5
人口減少	1,603	1,321	1,419	599	820	72.3	76.4	82.5	75.7	88.4
0.0%～2.5%未満	411	280	265	186	79	18.5	16.2	15.4	23.5	8.5
2.5%～5.0%	539	331	321	182	139	24.3	19.2	18.7	23.0	15.0
5.0%～10.0%	553	560	603	208	395	24.9	32.4	35.1	26.3	42.6
10.0%～20.0%	96	146	214	23	191	4.3	8.4	12.4	2.9	20.6
20.0%以上	4	4	16	0	16	0.2	0.2	0.9	0.0	1.7

注) 東京都特別区部は1市として計算
1) 東京都三宅村は総数にのみ含める。

人口増加率が10%以上の市町村数は11、人口減少率が10%以上の市町村数は230

平成27年10月1日現在の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が10%以上の市町村数は11で、人口減少率が10%以上の市町村数は230となっている。

平成22年～27年の人口増加数が最も多かった市町村は東京都特別区部の32万7千人で、次いで福岡県福岡市（7万5千人）、神奈川県川崎市（5万人）などとなっている。

一方、人口減少数^{注)}が最も多かった市町村は福岡県北九州市の1万6千人で、次いで長崎県長崎市及び宮城県石巻市（1万4千人）などとなっている。

人口増加率が最も高かった市町村は福岡県新宮町^{しんぐうまち}の23.0%で、次いで鹿児島県十島村^{としまむら}（15.1%）、宮城県大和町^{たいわちょう}（13.5%）などとなっている。

また、人口減少率^{注)}が最も高かった市町村は福島県檜葉町^{ならはまち}の87.3%で、次いで宮城県女川町^{おながわちょう}（37.0%）、宮城県南三陸町（29.0%）などとなっている。

（表I-3-2、表I-3-3、表I-3-4）

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表 I - 3 - 3 人口増減数の多い市町村の人口及び人口増減数（平成22年～27年）

順位	人口増加数の多い市町村	人口（人）		人口減少数の多い市町村	人口（人）	
		平成27年	増加数（人） 平成22年～27年		平成27年	減少数（人） 平成22年～27年
1	東京都特別区部	9,272,740	327,045	福岡県北九州市	961,286	-15,560
2	福岡県福岡市	1,538,681	74,938	長崎県長崎市	429,508	-14,258
3	神奈川県川崎市	1,475,213	49,701	宮城県石巻市	147,214	-13,612
4	埼玉県さいたま市	1,263,979	41,545	北海道函館市	265,979	-13,148
5	北海道札幌市	1,952,356	38,811	福島県南相馬市	57,797	-13,081
6	宮城県仙台市	1,082,159	36,173	山口県下関市	268,517	-12,430
7	神奈川県横浜市	3,724,844	36,071	青森県青森市	287,648	-11,872
8	愛知県名古屋	2,295,638	31,744	神奈川県横須賀市	406,586	-11,739
9	大阪府大阪市	2,691,185	25,871	広島県呉市	228,552	-11,421
10	広島県広島市	1,194,034	20,191	静岡県静岡市	704,989	-11,208
11	大阪府吹田市	374,468	18,670	北海道小樽市	121,924	-10,004
12	埼玉県川口市	578,112	16,606	宮城県気仙沼市	64,988	-8,501
13	神奈川県藤沢市	423,894	14,237	愛媛県今治市	158,114	-8,418
14	千葉県船橋市	622,890	13,850	茨城県日立市	185,054	-8,075
15	埼玉県戸田市	136,150	13,071	秋田県秋田市	315,814	-7,786
16	茨城県つくば市	226,963	12,373	新潟県長岡市	275,133	-7,541
17	埼玉県越谷市	337,498	11,185	北海道旭川市	339,605	-7,490
18	千葉県流山市	174,373	10,389	山口県岩国市	136,757	-7,100
19	千葉県千葉市	971,882	10,133	群馬県桐生市	114,714	-6,990
20	千葉県柏市	413,954	9,942	山形県鶴岡市	129,652	-6,971

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表 I - 3 - 4 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（平成22年～27年）

順位	人口増加率の高い市町村	人口（人）		人口減少率の高い市町村	人口（人）	
		平成27年	増加率（%） 平成22年～27年		平成27年	減少率（%） 平成22年～27年
1	福岡県新宮町	30,344	23.0	福島県檜葉町	975	-87.3
2	鹿児島県十島村	756	15.1	宮城県女川町	6,334	-37.0
3	宮城県大和町	28,244	13.5	宮城県南三陸町	12,370	-29.0
4	沖縄県与那原町	18,410	12.8	福島県川内村	2,021	-28.3
5	沖縄県与那国町	1,843	11.2	宮城県山元町	12,315	-26.3
6	愛知県長久手市	57,598	10.7	奈良県上北山村	512	-25.0
7	埼玉県戸田市	136,150	10.6	岩手県大槌町	11,759	-23.0
8	茨城県つくばみらい市	49,136	10.5	奈良県黒滝村	660	-21.4
9	山梨県昭和町	19,505	10.5	福島県広野町	4,319	-20.3
10	北海道東神楽町	10,233	10.1	奈良県川上村	1,313	-20.1
11	沖縄県中城村	19,454	10.0	青森県風間浦村	1,976	-19.8
12	三重県朝日町	10,560	9.7	奈良県下市町	5,664	-19.3
13	宮城県富谷町	51,591	9.7	北海道夕張市	8,843	-19.0
14	愛知県阿久比町	27,747	9.0	高知県馬路村	823	-18.8
15	沖縄県八重瀬町	29,066	8.9	奈良県東吉野村	1,745	-18.6
16	熊本県菊陽町	40,984	8.6	福島県南相馬市	57,797	-18.5
17	東京都小笠原村	3,022	8.5	群馬県南牧村	1,979	-18.3
18	福岡県粕屋町	45,360	8.0	北海道歌志内市	3,585	-18.3
19	熊本県大津町	33,452	7.1	奈良県曾爾村	1,549	-18.3
20	沖縄県沖縄市	139,279	6.9	山梨県丹波山村	563	-17.8

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

Ⅱ 年齢別人口

1 全国の年齢別人口

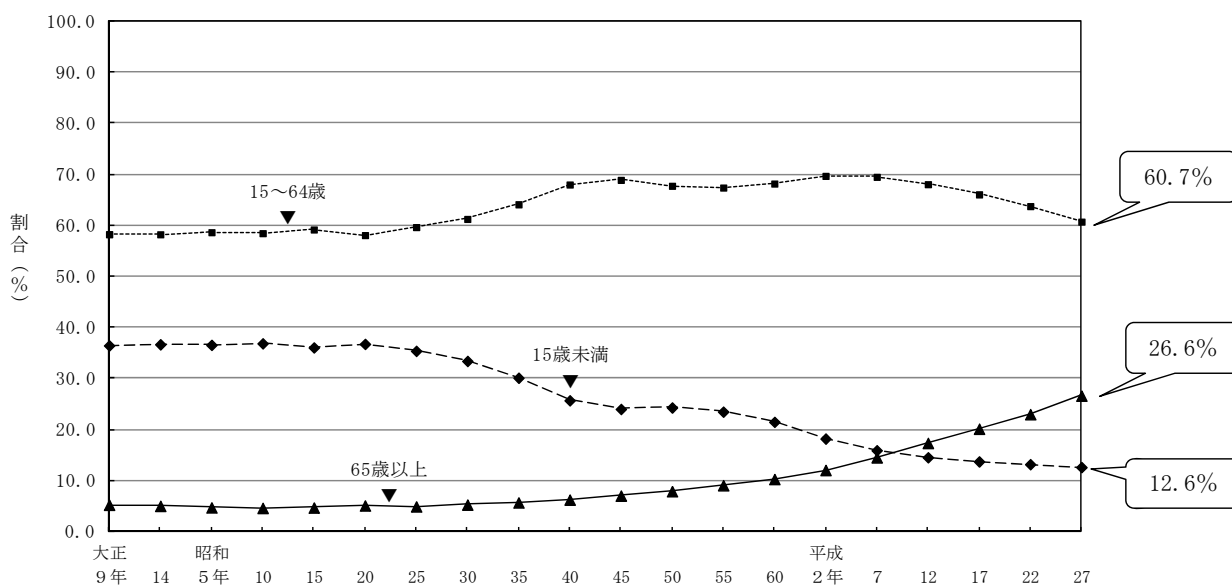
総人口に占める65歳以上人口の割合は23.0%から26.6%に上昇

総人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は1588万7千人、15～64歳人口は7628万9千人、65歳以上人口は3346万5千人となっている。

総人口に占める割合を平成22年と比べると、15歳未満人口は13.2%から12.6%に低下、15～64歳人口は63.8%から60.7%に低下、65歳以上人口は23.0%から26.6%に上昇となっている。15歳未満人口の割合は、調査開始以来最低となった一方、65歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっている。

(図Ⅱ-1-1, 表Ⅱ-1-1)

図Ⅱ-1-1 年齢(3区分)別人口の割合の推移—全国(大正9年～平成27年)



表Ⅱ－１－１ 年齢（３区分）別人口の推移－全国（大正９年～平成２７年）

年次	実数（千人）						割合（％）				
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	不詳	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上
大正 9年	55,963	20,416	32,605	2,941	732	0	100.0	36.5	58.3	5.3	1.3
14年	59,737	21,924	34,792	3,021	808	0	100.0	36.7	58.2	5.1	1.4
昭和 5年	64,450	23,579	37,807	3,064	881	0	100.0	36.6	58.7	4.8	1.4
10年	69,254	25,545	40,484	3,225	924	0	100.0	36.9	58.5	4.7	1.3
15年 1)	73,075	26,369	43,252	3,454	904	1	100.0	36.1	59.2	4.7	1.2
20年 2)	71,998	26,477	41,821	3,700	873	0	100.0	36.8	58.1	5.1	1.2
25年	84,115	29,786	50,168	4,155	3) 1,069	5	100.0	35.4	59.6	4.9	3) 1.3
30年	90,077	30,123	55,167	4,786	4) 1,388	1	100.0	33.4	61.2	5.3	4) 1.5
35年	94,302	28,434	60,469	5,398	1,642	0	100.0	30.2	64.1	5.7	1.7
40年	99,209	25,529	67,444	6,236	1,894	0	100.0	25.7	68.0	6.3	1.9
45年	104,665	25,153	72,119	7,393	2,237	0	100.0	24.0	68.9	7.1	2.1
50年	111,940	27,221	75,807	8,865	2,841	46	100.0	24.3	67.7	7.9	2.5
55年	117,060	27,507	78,835	10,647	3,660	71	100.0	23.5	67.4	9.1	3.1
60年	121,049	26,033	82,506	12,468	4,712	41	100.0	21.5	68.2	10.3	3.9
平成 2年	123,611	22,486	85,904	14,895	5,973	326	100.0	18.2	69.7	12.1	4.8
7年	125,570	20,014	87,165	18,261	7,170	131	100.0	16.0	69.5	14.6	5.7
12年	126,926	18,472	86,220	22,005	8,999	229	100.0	14.6	68.1	17.4	7.1
17年	127,768	17,521	84,092	25,672	11,602	482	100.0	13.8	66.1	20.2	9.1
22年	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072	976	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1
27年	127,095	15,887	76,289	33,465	16,126	1,454	100.0	12.6	60.7	26.6	12.8

1) 朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を含めない。

2) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含めない。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人（男55人，女81人）を含めない。

4) 沖縄県の70歳以上23,328人（男8,090人，女15,238人）を含めない。

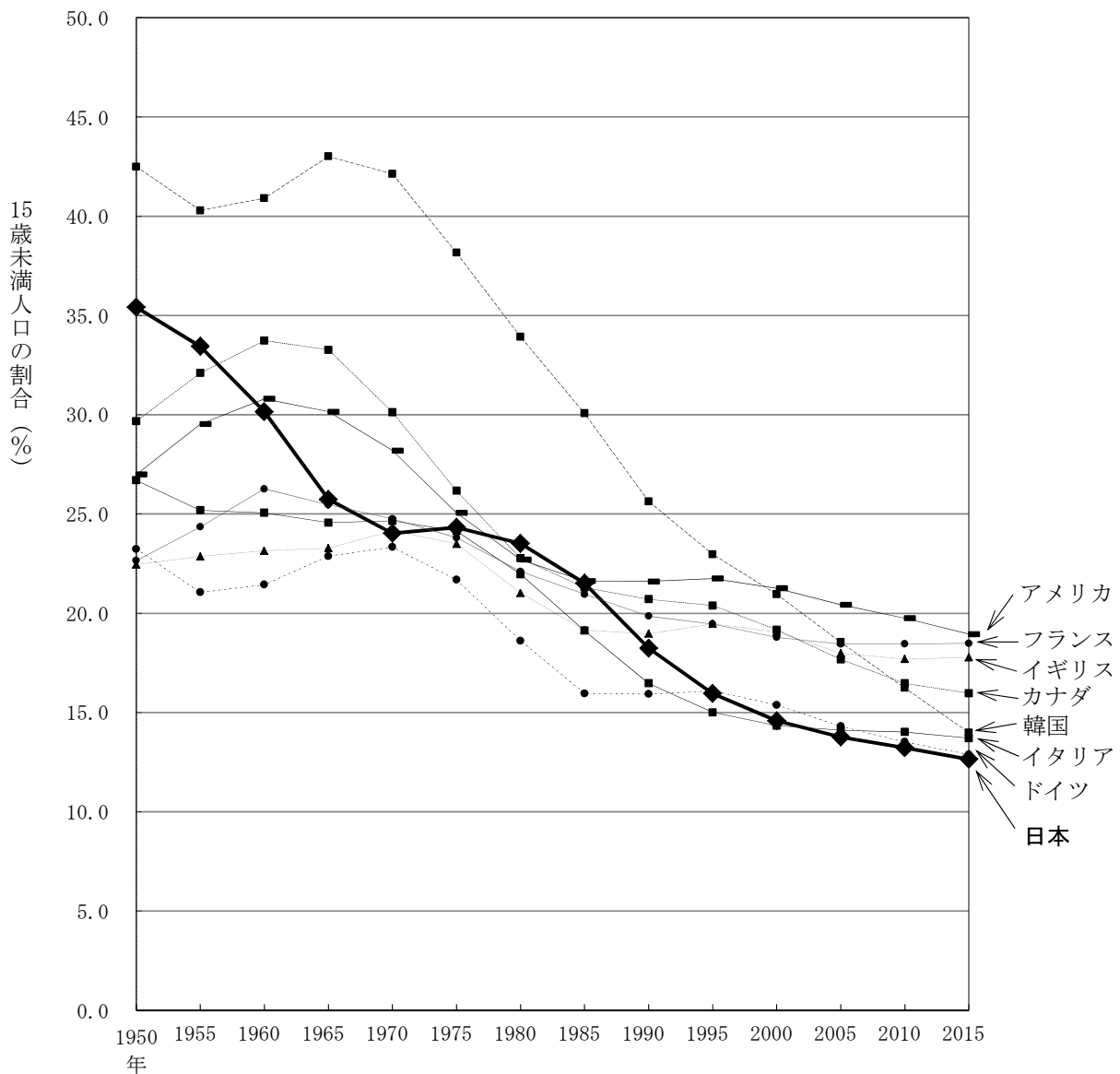
15歳未満人口の割合は世界で最も低く，65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準

総人口に占める15歳未満人口の割合の推移をみると，昭和55年（1980年）以降減少が続き，平成2年（1990年）には20%を，平成12年（2000年）には15%を下回り，平成27年（2015年）は12.6%まで低下した。

諸外国と比べると，我が国はイタリア（13.7%）及びドイツ（12.9%）よりも低く，世界で最も低い水準となっている。

（図Ⅱ-1-2，表Ⅱ-1-1，表Ⅱ-1-2，表Ⅱ-1-3）

図Ⅱ-1-2 15歳未満人口の割合の推移—諸外国との比較（1950年～2015年）



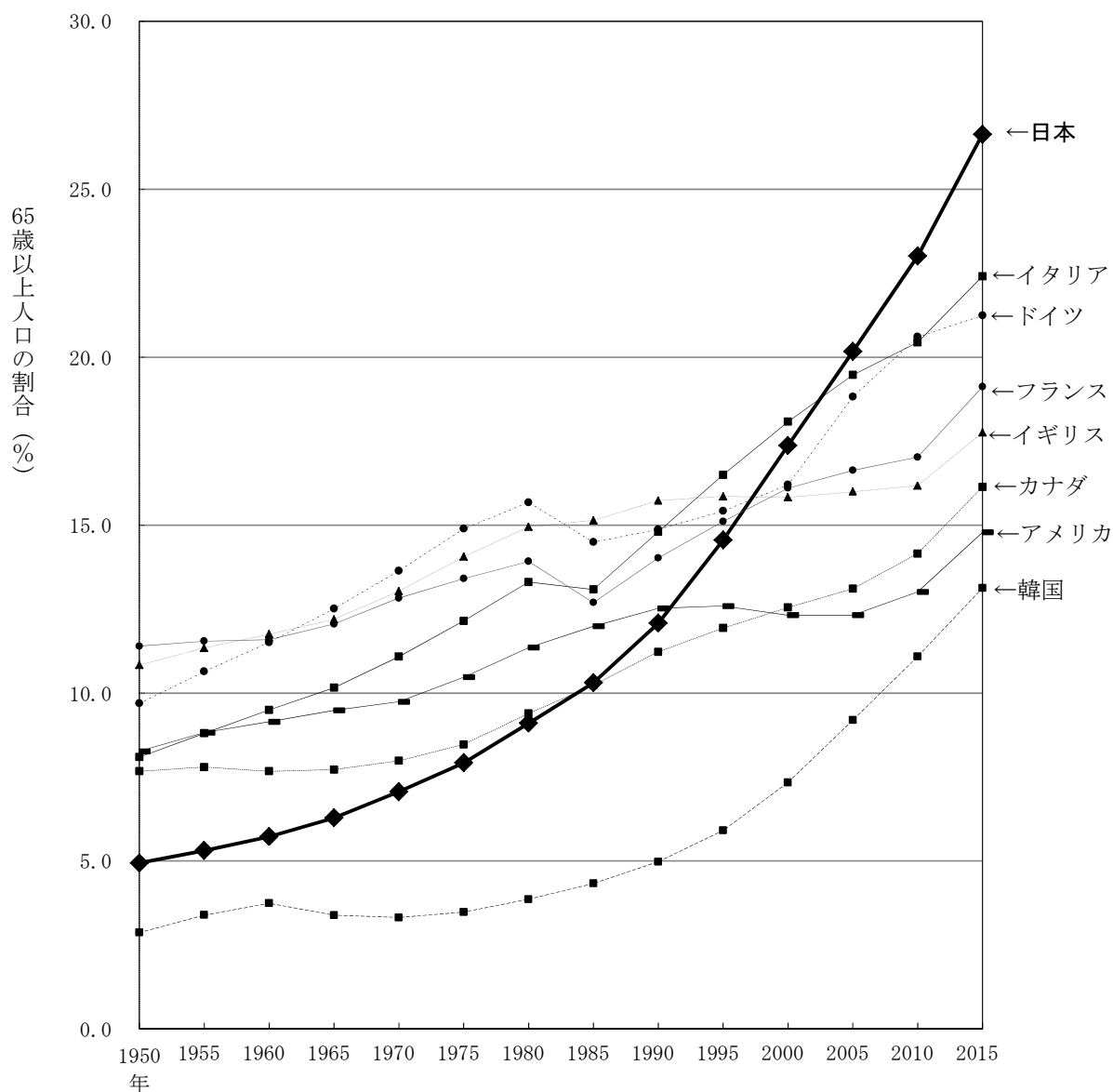
資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし，日本は国勢調査の結果による。

総人口に占める65歳以上人口の割合の推移をみると、昭和25年（1950年）以前は5%前後で推移していたが、その後は上昇が続き、昭和60年（1985年）には10%を、平成17年（2005年）には20%を超え、平成27年（2015年）は26.6%まで上昇した。

諸外国と比べると、我が国はイタリア（22.4%）及びドイツ（21.2%）よりも高く、世界で最も高い水準となっている。

（図Ⅱ－1－3、表Ⅱ－1－1、表Ⅱ－1－2、表Ⅱ－1－4）

図Ⅱ－1－3 65歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2015年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－２ 年齢（３区分）別人口の割合－諸外国との比較（2015年）

(%)

年齢3区分	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
15歳未満	12.6	14.0	17.8	13.7	18.5	12.9	16.0	19.0
15～64歳	60.7	72.9	64.5	63.9	62.4	65.9	67.9	66.3
65歳以上	26.6	13.1	17.8	22.4	19.1	21.2	16.1	14.8

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－３ 15歳未満人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2015年）

(%)

年次	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
1950年	35.4	42.5	22.5	26.7	22.7	23.2	29.7	27.0
1955年	33.4	40.3	22.9	25.2	24.4	21.1	32.1	29.5
1960年	30.2	40.9	23.1	25.1	26.3	21.4	33.7	30.8
1965年	25.7	43.0	23.3	24.6	25.5	22.9	33.3	30.2
1970年	24.0	42.1	24.2	24.7	24.8	23.3	30.1	28.2
1975年	24.3	38.2	23.5	24.1	23.8	21.7	26.2	25.1
1980年	23.5	33.9	21.0	22.0	22.1	18.6	22.8	22.7
1985年	21.5	30.1	19.2	19.1	21.0	16.0	21.3	21.6
1990年	18.2	25.6	19.0	16.5	19.9	15.9	20.7	21.6
1995年	16.0	23.0	19.5	15.0	19.5	16.1	20.4	21.7
2000年	14.6	21.0	19.0	14.3	18.8	15.4	19.2	21.3
2005年	13.8	18.5	18.0	14.1	18.4	14.3	17.7	20.4
2010年	13.2	16.2	17.7	14.0	18.5	13.5	16.5	19.8
2015年	12.6	14.0	17.8	13.7	18.5	12.9	16.0	19.0

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

表Ⅱ－１－４ 65歳以上人口の割合の推移－諸外国との比較（1950年～2015年）

(%)

年次	日本	韓国	イギリス	イタリア	フランス	ドイツ	カナダ	アメリカ
1950年	4.9	2.9	10.8	8.1	11.4	9.7	7.7	8.3
1955年	5.3	3.4	11.3	8.8	11.5	10.6	7.8	8.8
1960年	5.7	3.7	11.8	9.5	11.6	11.5	7.7	9.1
1965年	6.3	3.4	12.2	10.2	12.1	12.5	7.7	9.5
1970年	7.1	3.3	13.0	11.1	12.8	13.6	8.0	9.7
1975年	7.9	3.5	14.1	12.1	13.4	14.9	8.5	10.5
1980年	9.1	3.9	14.9	13.3	13.9	15.7	9.4	11.4
1985年	10.3	4.3	15.1	13.1	12.7	14.5	10.2	12.0
1990年	12.1	5.0	15.7	14.8	14.0	14.9	11.2	12.5
1995年	14.6	5.9	15.9	16.5	15.1	15.4	11.9	12.6
2000年	17.4	7.3	15.8	18.1	16.1	16.2	12.5	12.3
2005年	20.2	9.2	16.0	19.5	16.6	18.8	13.1	12.3
2010年	23.0	11.1	16.2	20.4	17.0	20.6	14.2	13.0
2015年	26.6	13.1	17.8	22.4	19.1	21.2	16.1	14.8

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

2 都道府県の年齢別人口

65歳以上人口の割合は秋田県が33.8%と最も高く、沖縄県が19.6%と最も低い
 全都道府県で65歳以上人口の割合が15歳未満人口の割合を初めて上回る

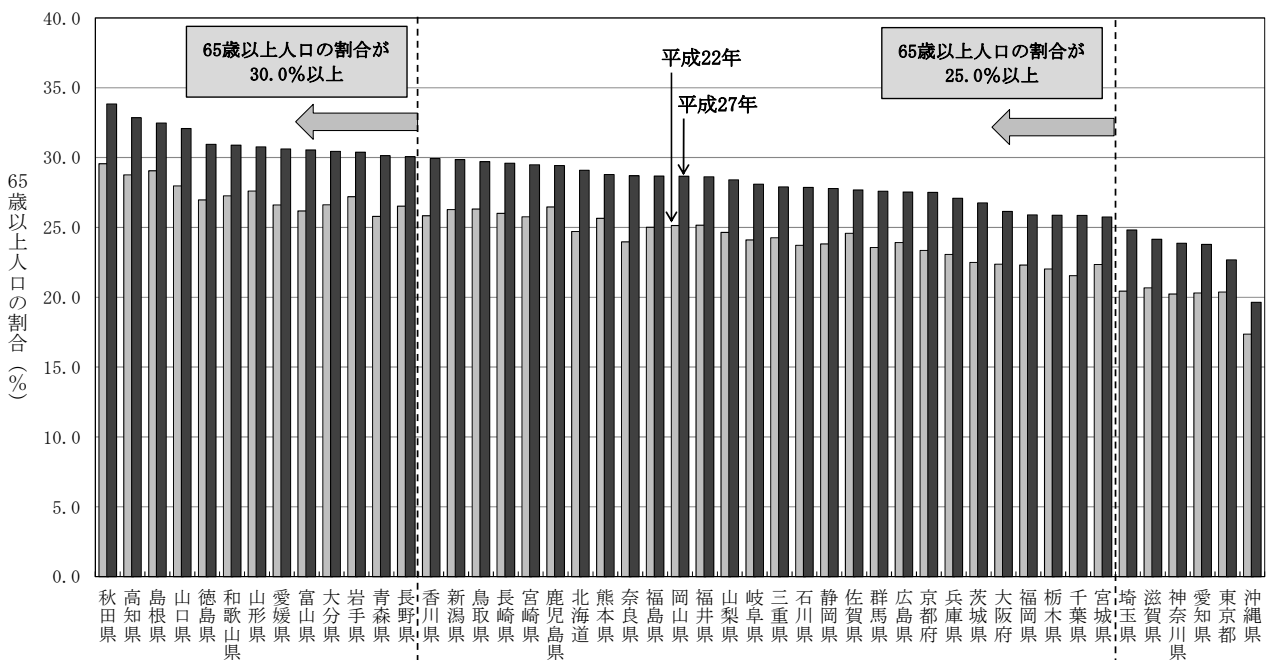
総人口に占める65歳以上人口の割合を都道府県別にみると、秋田県が33.8%と最も高く、次いで高知県が32.8%、島根県が32.5%などとなっており、41道府県で25%以上となっている。一方、沖縄県が19.6%と最も低く、次いで東京都が22.7%、愛知県が23.8%などとなっている。

また、沖縄県の65歳以上人口の割合が、15歳未満人口の割合(17.4%)を上回ったことで、全都道府県で65歳以上人口の割合が15歳未満人口の割合を初めて上回った。

平成22年の総人口に占める65歳以上人口の割合と比べると、奈良県の4.7ポイントを最大として全都道府県で上昇している。

(図Ⅱ-2-1, 図Ⅱ-2-2, 表Ⅱ-2-1)

図Ⅱ-2-1 65歳以上人口の割合—都道府県(平成22年, 27年)

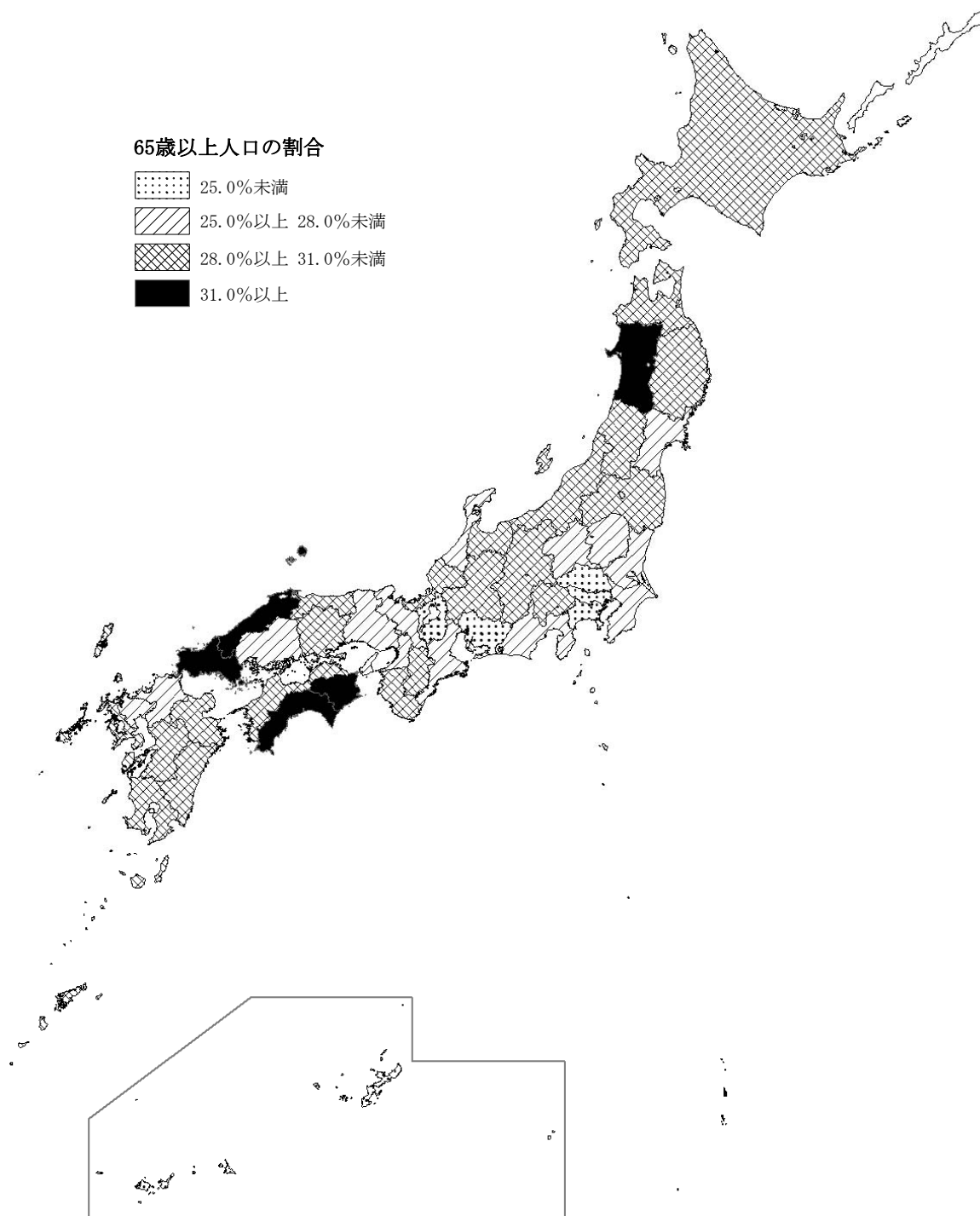


表Ⅱ－２－１ 年齢（３区分）別人口の割合－都道府県（平成22年，27年）

都道府県	平成27年					平均年齢(歳)	22年					平均年齢(歳)	平成22年と27年の差				平均年齢(歳)
	割合(%)				平均年齢(歳)		割合(%)				平均年齢(歳)		ポイント				
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上			15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上			15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	
全 国	12.6	60.7	26.6	—	12.8	46.4	13.2	63.8	23.0	—	11.1	45.0	-0.6	-3.0	3.6	1.8	1.4
北海道	11.4	59.6	29.1	(20)	14.3	48.3	12.0	63.3	24.7	(24)	12.2	46.5	-0.6	-3.8	4.4	2.1	1.8
青森県	11.4	58.4	30.1	(12)	15.4	49.0	12.6	61.7	25.8	(18)	13.1	47.0	-1.1	-3.2	4.4	2.2	2.0
岩手県	11.9	57.8	30.4	(11)	16.3	49.0	12.7	60.1	27.2	(7)	14.5	47.4	-0.9	-2.3	3.2	1.8	1.6
宮城県	12.5	61.7	25.7	(41)	12.9	46.2	13.2	64.4	22.3	(38)	11.4	44.6	-0.7	-2.7	3.4	1.5	1.6
秋田県	10.5	55.7	33.8	(1)	18.4	51.3	11.4	59.0	29.6	(1)	16.1	49.3	-1.0	-3.3	4.3	2.3	2.0
山形県	12.1	57.1	30.8	(7)	16.9	49.1	12.8	59.6	27.6	(5)	15.4	47.6	-0.7	-2.4	3.2	1.5	1.5
福島県	12.1	59.2	28.7	(23)	15.0	48.2	13.7	61.3	25.0	(23)	13.5	46.1	-1.6	-2.1	3.7	1.5	2.1
茨城県	12.6	60.6	26.8	(36)	12.5	46.7	13.5	64.0	22.5	(36)	10.7	44.9	-0.9	-3.4	4.3	1.8	1.8
栃木県	12.9	61.3	25.9	(39)	12.2	46.4	13.6	64.4	22.0	(40)	10.8	44.8	-0.7	-3.2	3.8	1.3	1.5
群馬県	12.8	59.6	27.6	(32)	13.2	46.9	13.8	62.7	23.6	(33)	11.7	45.3	-1.0	-3.1	4.0	1.6	1.6
埼玉県	12.6	62.5	24.8	(42)	10.6	45.4	13.3	66.3	20.4	(43)	8.2	43.6	-0.7	-3.7	4.4	2.4	1.7
千葉県	12.4	61.7	25.9	(40)	11.4	46.0	13.0	65.4	21.5	(41)	9.0	44.3	-0.6	-3.7	4.3	2.3	1.7
東京都	11.5	65.9	22.7	(46)	10.8	44.7	11.4	68.2	20.4	(44)	9.4	43.8	0.1	-2.4	2.3	1.5	0.9
神奈川県	12.6	63.5	23.9	(44)	10.9	45.0	13.2	66.6	20.2	(46)	8.8	43.4	-0.6	-3.1	3.6	2.1	1.6
新潟県	12.0	58.1	29.9	(15)	15.7	48.5	12.8	61.0	26.3	(14)	14.1	47.0	-0.7	-2.8	3.6	1.6	1.4
富山県	12.2	57.3	30.5	(9)	15.0	48.4	13.0	60.8	26.2	(15)	13.5	46.9	-0.8	-3.5	4.4	1.5	1.5
石川県	13.0	59.1	27.9	(29)	13.3	46.7	13.7	62.6	23.7	(32)	12.1	45.3	-0.7	-3.5	4.1	1.2	1.3
福井県	13.3	58.1	28.6	(25)	14.7	47.4	14.0	60.8	25.2	(21)	13.5	46.0	-0.8	-2.7	3.5	1.2	1.4
山梨県	12.4	59.2	28.4	(26)	14.5	47.6	13.4	61.9	24.6	(25)	12.8	45.8	-1.1	-2.7	3.8	1.6	1.8
長野県	13.0	57.0	30.1	(13)	15.7	48.2	13.8	59.7	26.5	(11)	14.2	46.6	-0.8	-2.7	3.5	1.5	1.6
岐阜県	13.2	58.7	28.1	(27)	13.6	46.9	14.0	61.9	24.1	(28)	11.8	45.3	-0.8	-3.2	4.0	1.9	1.6
静岡県	13.0	59.2	27.8	(30)	13.4	47.0	13.7	62.5	23.8	(31)	11.5	45.4	-0.7	-3.3	4.0	2.0	1.6
愛知県	13.8	62.4	23.8	(45)	10.8	44.3	14.5	65.2	20.3	(45)	8.9	42.9	-0.7	-2.8	3.5	1.9	1.4
三重県	13.0	59.1	27.9	(28)	13.7	46.9	13.7	62.0	24.3	(27)	12.0	45.4	-0.7	-2.9	3.6	1.7	1.5
滋賀県	14.5	61.3	24.2	(43)	11.3	44.5	15.1	64.2	20.7	(42)	10.0	43.1	-0.5	-2.9	3.5	1.3	1.4
京都府	12.3	60.2	27.5	(34)	12.9	46.3	12.9	63.8	23.4	(34)	11.0	44.8	-0.6	-3.5	4.2	1.9	1.5
大阪府	12.5	61.3	26.1	(37)	11.8	45.8	13.3	64.4	22.4	(37)	9.5	44.3	-0.7	-3.1	3.8	2.3	1.5
兵庫県	12.9	60.0	27.1	(35)	12.7	46.5	13.7	63.3	23.1	(35)	10.8	44.9	-0.7	-3.3	4.0	1.9	1.6
奈良県	12.5	58.8	28.7	(22)	13.3	47.2	13.2	62.8	24.0	(29)	11.1	45.4	-0.7	-4.0	4.7	2.3	1.8
和歌山県	12.1	57.0	30.9	(6)	15.5	48.7	12.9	59.9	27.3	(6)	14.0	47.3	-0.7	-2.9	3.6	1.6	1.4
鳥取県	12.9	57.3	29.7	(16)	15.8	48.2	13.4	60.3	26.3	(13)	14.6	46.9	-0.4	-3.0	3.4	1.2	1.3
島根県	12.6	55.0	32.5	(3)	17.7	49.5	12.9	58.0	29.1	(2)	16.6	48.4	-0.4	-3.1	3.4	1.1	1.1
岡山県	13.1	58.2	28.7	(24)	14.3	46.9	13.7	61.1	25.1	(22)	13.0	45.7	-0.6	-2.9	3.5	1.3	1.2
広島県	13.4	59.1	27.5	(33)	13.2	46.5	13.7	62.4	23.9	(30)	11.9	45.3	-0.3	-3.3	3.6	1.4	1.1
山口県	12.2	55.7	32.1	(4)	16.2	49.0	12.7	59.3	28.0	(4)	14.6	47.7	-0.5	-3.6	4.1	1.6	1.3
徳島県	11.7	57.4	31.0	(5)	16.0	49.0	12.4	60.6	27.0	(8)	14.7	47.6	-0.7	-3.2	4.0	1.3	1.5
香川県	12.8	57.3	29.9	(14)	15.0	48.0	13.4	60.7	25.8	(17)	13.7	46.7	-0.6	-3.5	4.1	1.3	1.3
愛媛県	12.4	57.0	30.6	(8)	15.6	48.6	13.0	60.4	26.6	(10)	14.1	47.1	-0.6	-3.4	4.0	1.5	1.5
高知県	11.6	55.5	32.8	(2)	17.2	49.8	12.2	59.0	28.8	(3)	15.9	48.4	-0.6	-3.5	4.1	1.3	1.4
福岡県	13.4	60.7	25.9	(38)	12.5	45.7	13.6	64.1	22.3	(39)	11.0	44.5	-0.2	-3.4	3.6	1.5	1.2
佐賀県	14.0	58.3	27.7	(31)	14.5	46.8	14.6	60.8	24.6	(26)	13.3	45.6	-0.6	-2.5	3.1	1.2	1.3
長崎県	13.0	57.4	29.6	(17)	15.6	48.2	13.6	60.4	26.0	(16)	14.0	46.8	-0.6	-3.0	3.6	1.6	1.5
熊本県	13.6	57.6	28.8	(21)	15.4	47.5	13.8	60.5	25.6	(20)	14.1	46.2	-0.2	-2.9	3.1	1.4	1.2
大分県	12.7	56.9	30.4	(10)	15.7	48.3	13.1	60.3	26.6	(9)	14.2	46.9	-0.4	-3.4	3.8	1.5	1.4
宮崎県	13.7	56.8	29.5	(18)	15.5	47.9	14.0	60.2	25.8	(19)	13.9	46.5	-0.4	-3.4	3.7	1.6	1.4
鹿児島県	13.5	57.0	29.4	(19)	16.1	48.1	13.7	59.8	26.5	(12)	14.8	46.8	-0.2	-2.8	3.0	1.3	1.3
沖縄県	17.4	62.9	19.6	(47)	10.1	42.1	17.8	64.8	17.4	(47)	8.7	40.7	-0.3	-1.9	2.3	1.4	1.3

注) 表中の()は、65歳以上人口割合の順位

図Ⅱ－２－２ 65歳以上人口の割合—都道府県（平成27年）



3 市町村の年齢別人口

65歳以上人口の割合は群馬県南牧村が60.5%と最も高い
 15歳未満人口の割合は三重県朝日町が21.7%と最も高い

年齢3区分別人口の割合を市町村別にみると、15歳未満人口の割合が最も高いのは三重県朝日町(21.7%)、最も低いのは福島県檜葉町(0.3%)、15～64歳人口の割合が最も高いのは福島県檜葉町(79.8%)、最も低いのは長野県天龍村(35.2%)、65歳以上人口の割合が最も高いのは群馬県南牧村(60.5%)、最も低いのは東京都小笠原村(12.7%)となっている。

(表Ⅱ-3-1)

表Ⅱ-3-1 年齢(3区分)別人口の割合が高い市町村及び低い市町村(平成27年)

	15歳未満人口				15～64歳人口				65歳以上人口			
	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)	順位	市町村	実数(人)	割合(%)
割合が高い市町村	1	三重県朝日町	2,225	21.7	1	福島県檜葉町	741	79.8	1	群馬県南牧村	1,197	60.5
	2	福岡県新宮町	6,280	20.7	2	東京都青ヶ島村	130	73.0	2	長野県天龍村	806	59.0
	3	石川県川北町	1,296	20.4	3	東京都小笠原村	2,190	72.5	3	奈良県川上村	771	58.7
	4	沖縄県宜野座村	1,140	20.4	4	千葉県浦安市	113,576	69.8	4	福島県金山町	1,259	57.5
	5	沖縄県豊見城市	12,206	20.1	5	埼玉県和光市	55,944	69.2	5	群馬県神流町	1,096	56.1
	6	鹿児島県三島村	81	19.9	6	沖縄県与那国町	1,271	69.0	6	高知県大豊町	2,215	55.9
	7	沖縄県南風原町	7,380	19.8	7	埼玉県戸田市	89,730	68.4	7	福島県昭和村	725	54.8
	8	沖縄県伊平屋村	237	19.1	8	東京都小金井市	81,168	68.1	8	徳島県上勝町	841	54.4
	9	沖縄県与那原町	3,418	18.9	9	福島県広野町	2,930	67.9	9	高知県仁淀川町	2,994	53.9
	10	福岡県粕屋町	8,503	18.8	10	神奈川県川崎市	972,976	67.7	10	奈良県御杖村	948	53.9
	11	宮城県富谷町	9,625	18.7	11	埼玉県朝霞市	90,480	67.2	11	奈良県東吉野村	935	53.7
	12	沖縄県糸満市	10,870	18.6	12	北海道音威子府村	558	67.1	12	山口県上関町	1,504	53.7
	13	沖縄県浦添市	20,910	18.5	13	東京都国分寺市	80,666	67.0	13	和歌山県古座川町	1,489	52.7
	14	富山県舟橋村	549	18.4	14	東京都特別区部	6,088,409	67.0	14	山口県周防大島町	8,914	51.9
	15	滋賀県栗東市	12,256	18.4	15	東京都武蔵野市	95,181	66.9	15	長野県大鹿村	520	50.8
	16	沖縄県沖縄市	25,466	18.4	16	愛知県長久手市	37,414	66.8	16	福島県三島町	844	50.6
	17	沖縄県読谷村	7,229	18.4	17	東京都三鷹市	122,788	66.7	17	青森県今別町	1,392	50.5
	18	沖縄県八重瀬町	5,315	18.4	18	愛知県みよし市	40,940	66.6	18	長野県栄村	983	50.3
	19	沖縄県石垣市	8,639	18.3	19	東京都調布市	151,021	66.6	19	島根県知夫村	305	49.6
	20	熊本県合志市	10,561	18.1	20	群馬県大泉町	27,138	66.3	20	徳島県神山町	2,622	49.5
割合が低い市町村	1	福島県檜葉町	3	0.3	1	長野県天龍村	480	35.2	1	東京都小笠原村	383	12.7
	2	群馬県南牧村	59	3.0	2	群馬県南牧村	723	36.5	2	東京都青ヶ島村	24	13.5
	3	奈良県上北山村	17	3.3	3	奈良県川上村	483	36.8	3	愛知県長久手市	8,691	15.5
	4	福島県川内村	74	3.7	4	福島県金山町	827	37.8	4	千葉県浦安市	25,836	15.9
	5	奈良県御杖村	74	4.2	5	徳島県上勝町	593	38.4	5	福岡県新宮町	4,969	16.4
	6	奈良県川上村	59	4.5	6	福島県昭和村	512	38.7	6	埼玉県戸田市	21,764	16.6
	7	京都府笠置町	63	4.6	7	高知県仁淀川町	2,170	39.1	7	沖縄県豊見城市	10,189	16.8
	8	群馬県神流町	90	4.6	8	群馬県神流町	768	39.3	8	埼玉県和光市	13,602	16.8
	9	福島県金山町	103	4.7	9	高知県大豊町	1,559	39.3	9	愛知県みよし市	10,371	16.9
	10	高知県大豊町	188	4.7	10	和歌山県古座川町	1,116	39.5	10	福岡県粕屋町	7,641	16.9
	11	奈良県黒滝村	33	5.0	11	山口県上関町	1,126	40.2	11	沖縄県宜野湾市	15,950	16.9
	12	青森県今別町	139	5.0	12	長野県大鹿村	412	40.3	12	沖縄県南風原町	6,383	17.2
	13	山梨県丹波山村	29	5.2	13	奈良県東吉野村	714	41.0	13	沖縄県浦添市	19,476	17.2
	14	奈良県東吉野村	92	5.3	14	山口県周防大島町	7,106	41.4	14	山梨県忍野村	1,568	17.5
	15	北海道音威子府村	45	5.4	15	長野県栄村	816	41.8	15	滋賀県栗東市	11,721	17.6
	16	北海道夕張市	500	5.7	16	奈良県御杖村	737	41.9	16	東京都御蔵島村	59	17.6
	17	徳島県神山町	300	5.7	17	愛知県豊根村	476	41.9	17	沖縄県北大東村	111	17.6
	18	長野県天龍村	79	5.8	18	島根県知夫村	258	42.0	18	宮城県富谷町	9,088	17.7
	19	北海道月形町	268	5.9	19	福島県三島町	705	42.3	19	沖縄県中城村	3,453	17.8
	20	秋田県上小阿仁村	141	5.9	20	広島県安芸太田町	2,745	42.5	20	沖縄県沖縄市	24,933	18.0

注1) 東京都特別区部は1市として計算

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

Ⅲ 配偶関係別人口

「未婚」の割合は男性が高く、「死別」及び「離別」の割合は女性が高い

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が 1632 万 4 千人（15 歳以上男性の 31.8%）、「有配偶」が 3123 万 6 千人（同 60.9%）、「死別」が 165 万 6 千人（同 3.2%）、「離別」が 210 万 9 千人（同 4.1%）となっている。

一方、女性は、「未婚」が 1291 万 8 千人（15 歳以上女性の 23.2%）、「有配偶」が 3138 万 9 千人（同 56.3%）、「死別」が 792 万 3 千人（同 14.2%）、「離別」が 348 万 7 千人（同 6.3%）となっている。

（表Ⅲ－１）

表Ⅲ－１ 配偶関係，男女別 15 歳以上人口－全国（平成 22 年，27 年）

男女， 配偶関係	実数（千人）		割合（％）		平成22年と 27年の差 （ポイント）
	平成27年	22年	平成27年	22年	
総数	109,754	110,277	100.0	100.0	0.0
未婚	29,242	29,730	27.3	27.5	-0.2
有配偶	62,625	63,786	58.5	58.9	-0.4
死別	9,579	9,409	8.9	8.7	0.3
離別	5,596	5,283	5.2	4.9	0.3
配偶関係「不詳」	2,713	2,071	—	—	—
男	52,880	53,155	100.0	100.0	0.0
未婚	16,324	16,639	31.8	31.9	-0.1
有配偶	31,236	31,859	60.9	61.1	-0.3
死別	1,656	1,608	3.2	3.1	0.1
離別	2,109	1,999	4.1	3.8	0.3
配偶関係「不詳」	1,555	1,049	—	—	—
女	56,874	57,123	100.0	100.0	0.0
未婚	12,918	13,090	23.2	23.3	-0.1
有配偶	31,389	31,927	56.3	56.9	-0.6
死別	7,923	7,801	14.2	13.9	0.3
離別	3,487	3,283	6.3	5.9	0.4
配偶関係「不詳」	1,158	1,022	—	—	—

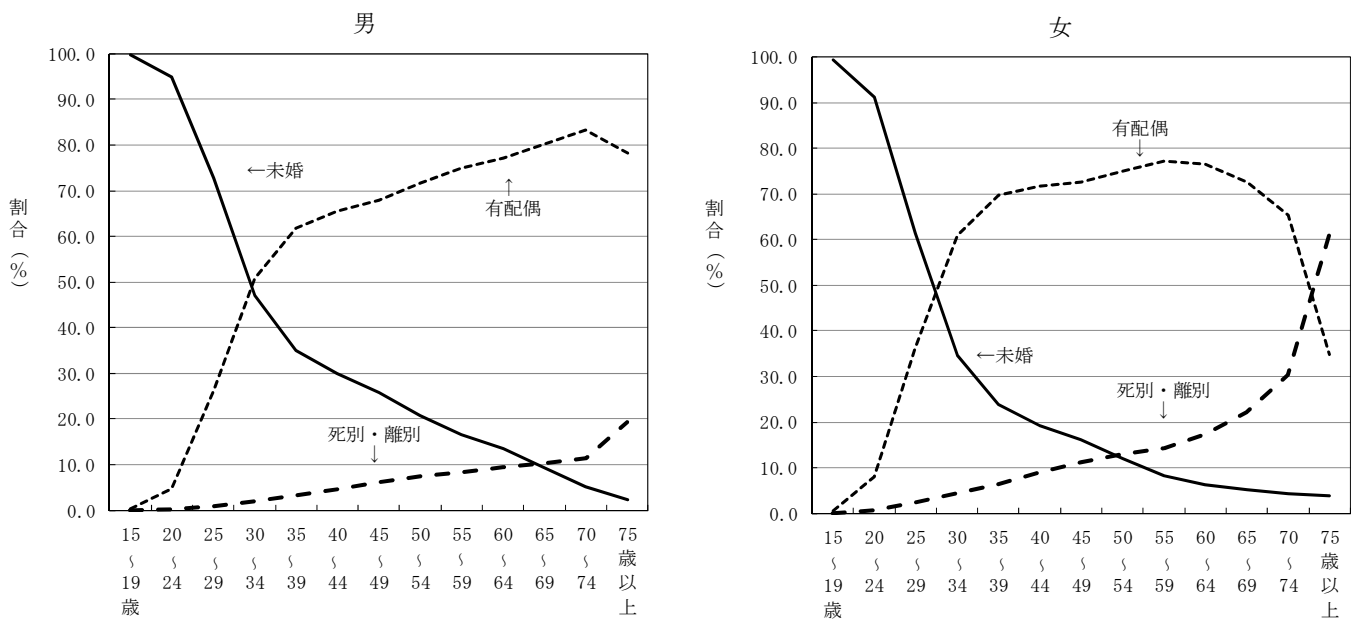
「有配偶」が「未婚」の割合を上回るのは男女共に30～34歳以上の年齢階級

配偶関係の割合を年齢5歳階級別にみると、「有配偶」について、男性は70～74歳（83.2%）、女性は55～59歳（77.3%）で最も高くなっている。

また、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回るのは、男女共に30～34歳以上の年齢階級となっている。

（図Ⅲ－1，表Ⅲ－2）

図Ⅲ－1 配偶関係，年齢（5歳階級），男女別15歳以上人口の割合－全国（平成27年）



表Ⅲ－２ 配偶関係，年齢（５歳階級），男女別 15 歳以上人口－全国（平成 27 年）

男女，年齢	実数（千人）					割合（％）			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	配偶関係「不詳」	総数	未婚	有配偶	死別・離別
総数	109,754	29,242	62,625	15,175	2,713	100.0	27.3	58.5	14.2
15～19歳	6,008	5,924	24	2	58	100.0	99.6	0.4	0.0
20～24	5,968	5,328	362	26	252	100.0	93.2	6.3	0.5
25～29	6,410	4,076	1,901	100	333	100.0	67.1	31.3	1.6
30～34	7,291	2,860	3,913	227	291	100.0	40.9	55.9	3.2
35～39	8,316	2,376	5,303	387	251	100.0	29.5	65.7	4.8
40～44	9,732	2,337	6,504	642	249	100.0	24.6	68.6	6.8
45～49	8,663	1,776	5,946	735	207	100.0	21.0	70.3	8.7
50～54	7,930	1,274	5,703	794	159	100.0	16.4	73.4	10.2
55～59	7,515	919	5,626	841	129	100.0	12.4	76.2	11.4
60～64	8,455	817	6,382	1,115	140	100.0	9.8	76.8	13.4
65～69	9,644	685	7,236	1,565	158	100.0	7.2	76.3	16.5
70～74	7,696	361	5,571	1,635	128	100.0	4.8	73.6	21.6
75歳以上	16,126	509	8,152	7,107	358	100.0	3.2	51.7	45.1
男	52,880	16,324	31,236	3,765	1,555	100.0	31.8	60.9	7.3
15～19歳	3,085	3,042	10	1	33	100.0	99.7	0.3	0.0
20～24	3,046	2,756	138	7	145	100.0	95.0	4.8	0.2
25～29	3,256	2,223	805	29	200	100.0	72.7	26.3	0.9
30～34	3,685	1,649	1,779	73	183	100.0	47.1	50.8	2.1
35～39	4,204	1,416	2,496	131	161	100.0	35.0	61.7	3.2
40～44	4,914	1,424	3,109	218	163	100.0	30.0	65.4	4.6
45～49	4,355	1,092	2,867	260	136	100.0	25.9	68.0	6.2
50～54	3,968	806	2,769	289	104	100.0	20.9	71.7	7.5
55～59	3,730	607	2,735	304	83	100.0	16.7	75.0	8.3
60～64	4,151	552	3,131	380	88	100.0	13.6	77.1	9.4
65～69	4,660	426	3,667	475	92	100.0	9.3	80.3	10.4
70～74	3,582	186	2,927	404	65	100.0	5.3	83.2	11.5
75歳以上	6,243	145	4,802	1,193	103	100.0	2.4	78.2	19.4
女	56,874	12,918	31,389	11,410	1,158	100.0	23.2	56.3	20.5
15～19歳	2,923	2,882	15	1	25	100.0	99.4	0.5	0.0
20～24	2,922	2,572	224	19	107	100.0	91.4	8.0	0.7
25～29	3,154	1,853	1,097	71	133	100.0	61.3	36.3	2.3
30～34	3,606	1,211	2,134	153	108	100.0	34.6	61.0	4.4
35～39	4,112	960	2,806	256	90	100.0	23.9	69.8	6.4
40～44	4,818	913	3,395	423	87	100.0	19.3	71.8	8.9
45～49	4,308	684	3,078	475	71	100.0	16.1	72.7	11.2
50～54	3,962	468	2,934	505	55	100.0	12.0	75.1	12.9
55～59	3,786	312	2,891	537	46	100.0	8.3	77.3	14.3
60～64	4,304	265	3,251	735	53	100.0	6.2	76.5	17.3
65～69	4,984	259	3,569	1,090	66	100.0	5.3	72.6	22.2
70～74	4,113	175	2,644	1,231	63	100.0	4.3	65.3	30.4
75歳以上	9,882	364	3,350	5,914	254	100.0	3.8	34.8	61.4

IV 外国人人口

1 全国の外国人人口

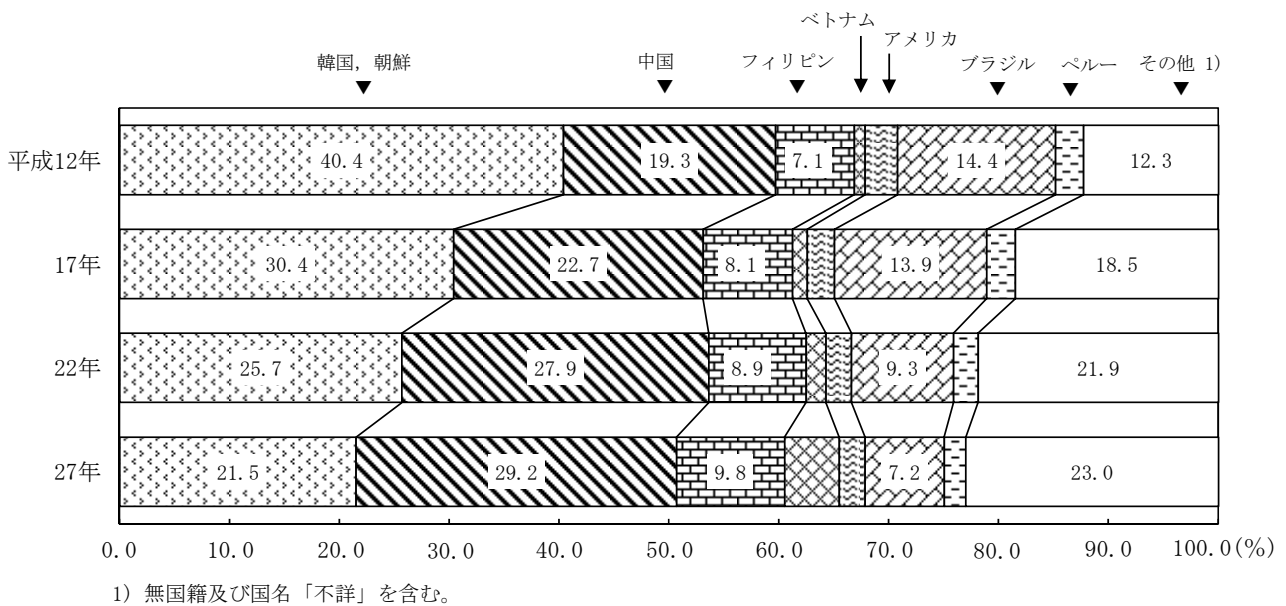
国籍が「中国」の者が51万1千人と最も多く、平成22年に引き続き割合が上昇

我が国に住む外国人人口（175万2千人）を国籍別にみると、「中国」が51万1千人（外国人人口の29.2%）と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が37万7千人（同21.5%）、「フィリピン」が17万2千人（同9.8%）、「ブラジル」が12万6千人（同7.2%）などとなっている。外国人人口に占める割合を平成22年と比べると、「韓国、朝鮮」が25.7%から21.5%と4.2ポイント低下しているのに対し、「中国」が27.9%から29.2%と1.2ポイント上昇となり、22年に引き続き上昇している。

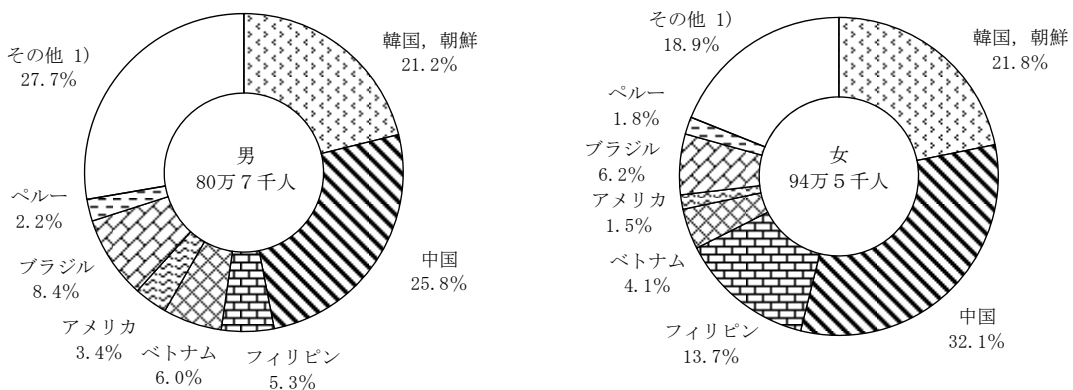
男女別にみると、男性が80万7千人、女性が94万5千人となっている。

（図IV-1-1、図IV-1-2、表IV-1-1）

図IV-1-1 国籍別外国人人口の割合の推移—全国（平成12年～27年）



図IV-1-2 国籍，男女別外国人人口の割合—全国（平成27年）



表IV-1-1 国籍、男女別外国人人口の推移—全国（平成12年～27年）

男女、 国籍	実数(千人)				割合(%) 1)				平成22年と 27年の差 (ポイント)
	平成 12年	17年	22年	27年	平成 12年	17年	22年	27年	
総 数	1,311	1,556	1,648	1,752	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国, 朝鮮	529	473	423	377	40.4	30.4	25.7	21.5	-4.2
中国	253	353	460	511	19.3	22.7	27.9	29.2	1.2
フィリピン	94	126	146	172	7.1	8.1	8.9	9.8	1.0
ベトナム	13	21	30	87	1.0	1.3	1.8	5.0	3.2
アメリカ	39	39	38	41	3.0	2.5	2.3	2.4	0.0
ブラジル	188	215	153	126	14.4	13.9	9.3	7.2	-2.1
ペルー	34	40	37	35	2.6	2.6	2.2	2.0	-0.3
その他の 2)	161	287	360	403	12.3	18.5	21.9	23.0	1.1
男									
総 数	621	727	742	807	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国, 朝鮮	249	216	190	171	40.1	29.7	25.6	21.2	-4.4
中国	111	141	181	208	17.8	19.4	24.4	25.8	1.4
フィリピン	17	24	31	43	2.7	3.3	4.1	5.3	1.2
ベトナム	6	11	16	48	1.0	1.5	2.1	6.0	3.9
アメリカ	24	25	25	28	3.9	3.4	3.4	3.4	0.1
ブラジル	103	118	82	68	16.6	16.3	11.1	8.4	-2.7
ペルー	18	21	19	18	2.9	2.9	2.6	2.2	-0.3
その他の 2)	93	171	199	224	15.0	23.6	26.8	27.7	0.9
女									
総 数	689	829	906	945	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
韓国, 朝鮮	280	257	234	206	40.7	31.0	25.8	21.8	-4.0
中国	143	213	279	303	20.7	25.6	30.8	32.1	1.2
フィリピン	77	103	115	129	11.2	12.4	12.7	13.7	1.0
ベトナム	7	10	14	39	1.0	1.2	1.6	4.1	2.5
アメリカ	15	14	13	14	2.1	1.7	1.5	1.5	0.0
ブラジル	85	97	71	58	12.3	11.7	7.8	6.2	-1.7
ペルー	15	19	18	17	2.2	2.3	2.0	1.8	-0.2
その他の 2)	68	116	162	179	9.8	14.0	17.8	18.9	1.1

- 1) 分母に無国籍及び国名「不詳」を含めて算出
 2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

2 都道府県の外国人人口

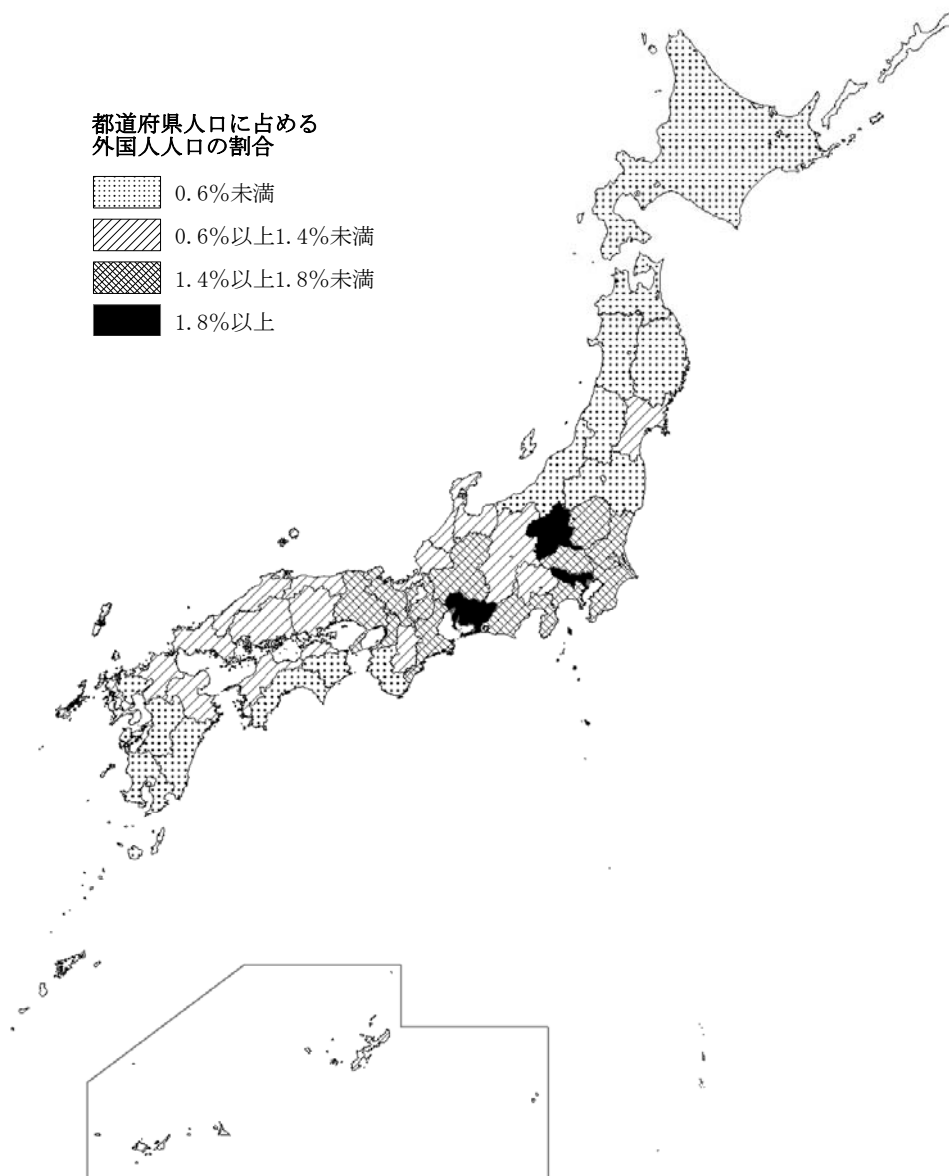
外国人人口が多い都道府県は、東京都、愛知県、大阪府とその周辺

外国人人口（175万2千人）を都道府県別にみると、東京都が37万9千人（外国人人口の21.6%）と最も多く、次いで愛知県が16万6千人（同9.5%）、大阪府が15万1千人（同8.6%）、神奈川県が14万5千人（同8.2%）、埼玉県が10万5千人（同6.0%）などとなっており、これら5都府県に住む外国人人口は、我が国に住む外国人人口の約半数（同53.9%）を占めている。

都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると、東京都が2.8%と最も高く、次いで愛知県が2.2%、群馬県が1.9%などとなっている。

（図IV-2-1，表IV-2-1）

図IV-2-1 都道府県人口に占める外国人人口の割合（平成27年）



表Ⅳ－２－１ 外国人人口，全国の外国人人口に占める割合及び都道府県人口に占める
外国人人口の割合－都道府県（平成27年）

都道府県	人口（千人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （％）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （％）	都道府県	人口（千人）			全国の 外国人人口 に占める割合 （％）	都道府県人口 に占める 外国人人口 の割合 （％）
	総数 1)	日本人	外国人 2)				総数 1)	日本人	外国人 2)		
全 国	127,095	124,284	1,752	100.0	1.4						
北海道	5,382	5,349	22	1.2	0.4	京 都 府	2,610	2,534	44	2.5	1.7
青森県	1,308	1,302	3	0.2	0.3	大 阪 府	8,839	8,525	151	8.6	1.7
岩手県	1,280	1,273	5	0.3	0.4	兵 庫 県	5,535	5,399	78	4.4	1.4
宮城県	2,334	2,292	14	0.8	0.6	奈 和 県	1,364	1,352	9	0.5	0.6
秋田県	1,023	1,017	3	0.2	0.3	和 歌 山 県	964	956	5	0.3	0.5
山形県	1,124	1,117	6	0.3	0.5	鳥 取 県	573	568	3	0.2	0.6
福島県	1,914	1,899	9	0.5	0.5	島 根 県	694	687	5	0.3	0.8
茨城県	2,917	2,863	41	2.4	1.4	岡 山 県	1,922	1,886	17	1.0	0.9
栃木県	1,974	1,928	26	1.5	1.4	広 島 県	2,844	2,796	35	2.0	1.2
群馬県	1,973	1,930	37	2.1	1.9	山 口 県	1,405	1,391	12	0.7	0.8
埼玉県	7,267	7,111	105	6.0	1.5	徳 島 県	756	747	4	0.2	0.5
千葉県	6,223	6,047	90	5.1	1.5	香 川 県	976	962	7	0.4	0.7
東京都	13,515	12,948	379	21.6	2.8	愛 媛 県	1,385	1,366	8	0.5	0.6
神奈川県	9,126	8,887	145	8.2	1.6	高 知 県	728	723	3	0.2	0.4
新潟県	2,304	2,289	12	0.7	0.5	福 岡 県	5,102	4,995	47	2.7	0.9
富山県	1,066	1,052	11	0.6	1.0	佐 賀 県	833	828	4	0.2	0.5
石川県	1,154	1,138	9	0.5	0.8	長 崎 県	1,377	1,365	8	0.4	0.6
福井県	787	774	9	0.5	1.2	熊 本 県	1,786	1,771	8	0.5	0.5
山梨県	835	819	11	0.6	1.3	大 分 県	1,166	1,150	9	0.5	0.7
長野県	2,099	2,068	27	1.5	1.3	宮 崎 県	1,104	1,096	4	0.2	0.3
岐阜県	2,032	1,990	35	2.0	1.7	鹿 児 島 県	1,648	1,632	6	0.3	0.4
静岡県	3,700	3,627	60	3.4	1.6	沖 縄 県	1,434	1,410	11	0.6	0.8
愛知県	7,483	7,261	166	9.5	2.2						
三重県	1,816	1,777	31	1.8	1.7						
滋賀県	1,413	1,387	20	1.1	1.4						

1)日本人・外国人の別「不詳」を含む。

2)無国籍及び国名「不詳」を含む。

V 世帯の状況

1 全国の世帯数、世帯規模

我が国の世帯数は5344万9千世帯（平成27年10月1日現在）
 一般世帯数は5333万2千世帯
 一般世帯の1世帯当たり人員は2.33人で平成22年に引き続き減少

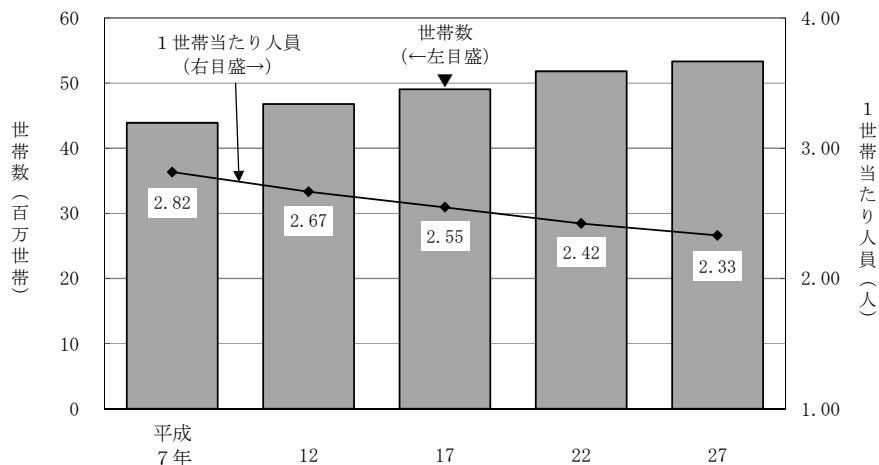
平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の世帯数は5344万9千世帯となった。平成22年と比べると、149万8千世帯増加している。

世帯の種類別にみると、一般世帯数は5333万2千世帯となり、一般世帯人員は1億2429万6千人で、一般世帯の1世帯当たり人員は2.33人となっている。また、施設等の世帯数は11万7千世帯となり、施設等の世帯人員は279万8千人となっている。

一般世帯数の推移を平成7年以降についてみると、一貫して増加している。また、一般世帯の1世帯当たり人員の推移をみると、一貫して減少しており、平成22年と比べると2.42人から2.33人に減少している。

（図V-1-1、表V-1-1）

図V-1-1 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—全国（平成7年～27年）



表V-1-1 総世帯数、一般世帯数、一般世帯人員、一般世帯の1世帯当たり人員、施設等の世帯数及び施設等の世帯人員の推移—全国（平成7年～27年）

年次	総世帯 1)		一 般 世 帯			施 設 等 の 世 帯	
	世帯数 (千世帯)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	1世帯当たり 人員(人)	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	
実 数	平成7年	44,108	43,900	123,646	2.82	101	1,794
	12年	47,063	46,782	124,725	2.67	102	1,973
	17年	49,566	49,063	124,973	2.55	100	2,312
	22年	51,951	51,842	125,546	2.42	108	2,512
	27年	53,449	53,332	124,296	2.33	117	2,798
増 減 数	平成7年～12年	2,955	2,882	1,079	-0.15	1	179
	12年～17年	2,504	2,280	249	-0.12	-1	340
	17年～22年	2,384	2,780	572	-0.13	8	199
	22年～27年	1,498	1,489	-1,249	-0.09	9	287
増 減 率 (%)	平成7年～12年	6.7	6.6	0.9	-5.3	0.8	10.0
	12年～17年	5.3	4.9	0.2	-4.5	-1.3	17.2
	17年～22年	4.8	5.7	0.5	-4.9	7.9	8.6
	22年～27年	2.9	2.9	-1.0	-3.8	8.0	11.4

1)平成7～17年は、世帯の種類「不詳」を含む。

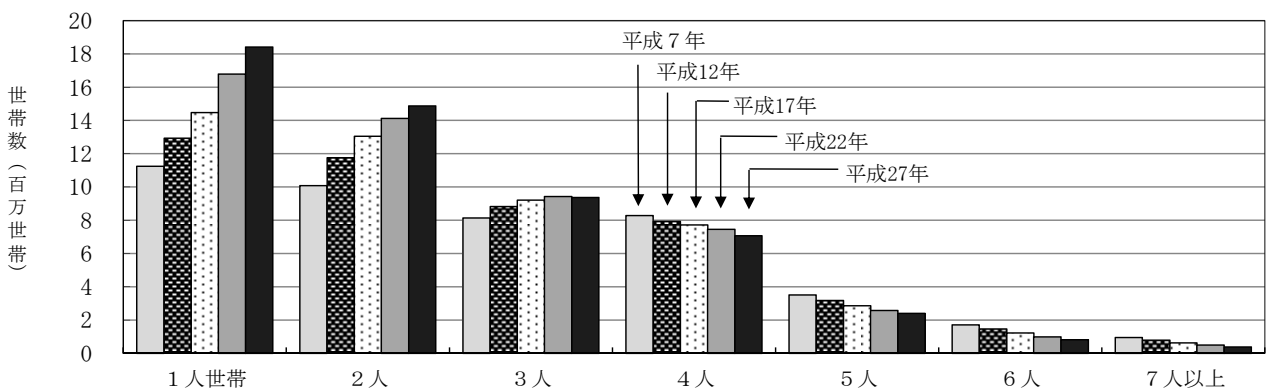
世帯人員が1人の世帯が1841万8千世帯と最も多く、一般世帯の3分の1を超える

一般世帯数を世帯人員別にみると、世帯人員が1人の世帯が1841万8千世帯（一般世帯の34.5%）と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

平成22年と比べると、世帯人員が2人以下の世帯はいずれも増加しているのに対し、3人以上の世帯はいずれも減少しており、特に6人以上の世帯は10%以上減少している。

（図V-1-2，表V-1-2）

図V-1-2 世帯人員別一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）



表V-1-2 世帯人員別一般世帯の推移—全国（平成7年～27年）

年次		総数	1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
実数 (千世帯)	平成 7年	43,900	11,239	10,080	8,131	8,277	3,512	1,713	948
	12年	46,782	12,911	11,743	8,810	7,925	3,167	1,449	776
	17年	49,063	14,457	13,024	9,196	7,707	2,848	1,208	623
	22年	51,842	16,785	14,126	9,422	7,460	2,572	985	493
	27年	53,332	18,418	14,877	9,365	7,069	2,403	812	389
増減数 (千世帯)	平成 7年～12年	2,882	1,672	1,663	679	-352	-345	-264	-171
	12年～17年	2,280	1,546	1,280	386	-218	-320	-241	-153
	17年～22年	2,780	2,327	1,102	226	-247	-276	-223	-130
	22年～27年	1,489	1,633	751	-57	-391	-169	-173	-105
増減率 (%)	平成 7年～12年	6.6	14.9	16.5	8.4	-4.3	-9.8	-15.4	-18.1
	12年～17年	4.9	12.0	10.9	4.4	-2.7	-10.1	-16.6	-19.7
	17年～22年	5.7	16.1	8.5	2.5	-3.2	-9.7	-18.5	-20.8
	22年～27年	2.9	9.7	5.3	-0.6	-5.2	-6.6	-17.6	-21.2
割合 (%)	平成 7年	100.0	25.6	23.0	18.5	18.9	8.0	3.9	2.2
	12年	100.0	27.6	25.1	18.8	16.9	6.8	3.1	1.7
	17年	100.0	29.5	26.5	18.7	15.7	5.8	2.5	1.3
	22年	100.0	32.4	27.2	18.2	14.4	5.0	1.9	1.0
	27年	100.0	34.5	27.9	17.6	13.3	4.5	1.5	0.7

2 都道府県の世帯数，世帯規模

一般世帯の1世帯当たり人員は東京都が1.99人と最も少なく，比較可能な昭和45年以降初めて2人を下回る

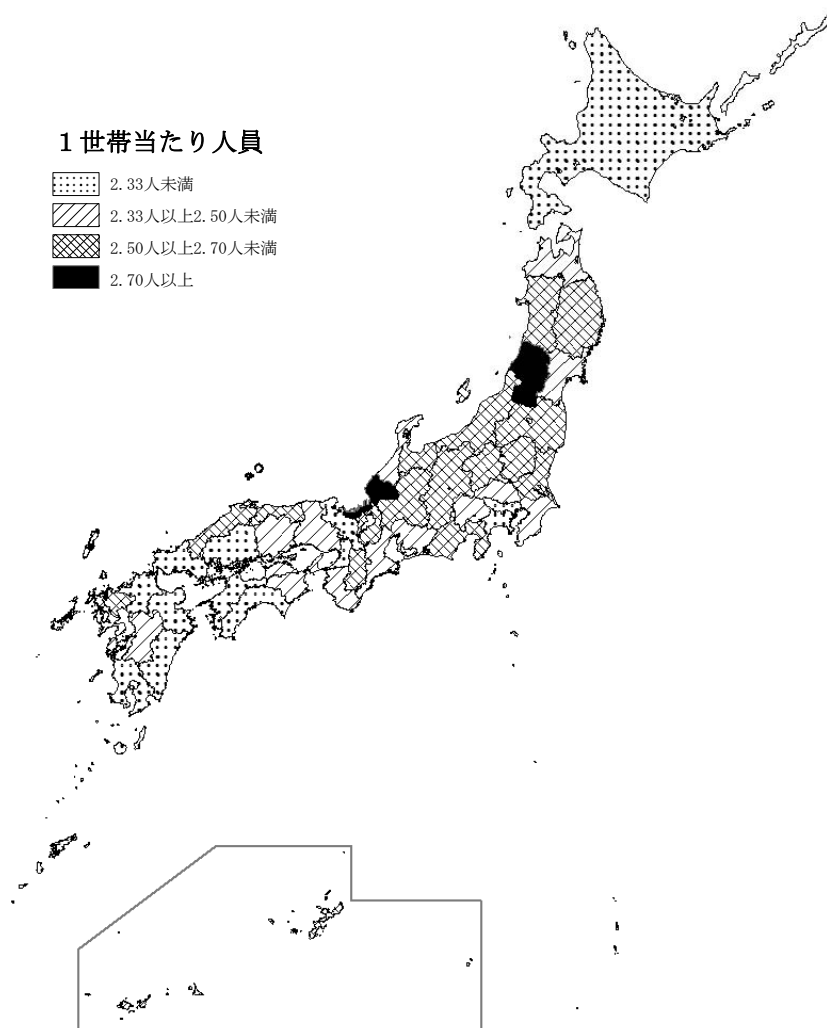
一般世帯数を都道府県別にみると，東京都が669万1千世帯と最も多く，次いで神奈川県が396万5千世帯，大阪府が391万8千世帯などとなっている。一方，鳥取県が21万6千世帯と最も少なくなっている。

平成22年と比べると，沖縄県が7.7%増と最も増加率が大きく，次いで東京都が4.8%増，宮城県が4.7%増などとなっている。

一般世帯の1世帯当たり人員を都道府県別にみると，山形県が2.78人と最も多く，次いで福井県が2.75人，佐賀県が2.67人などとなっている。一方，東京都が1.99人と最も少なく，比較可能な昭和45年以降初めて2人を下回った。次いで，北海道が2.13人，高知県及び鹿児島県が2.20人などとなっている。

(図V-2-1，表V-2-1)

図V-2-1 一般世帯の1世帯当たり人員—都道府県 (平成27年)



表V-2-1 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	世帯数 (千世帯)		平成22年～27年の増減		1世帯当たり人員 (人)		
	平成27年	22年	増減数 (千世帯)	増減率 (%)	平成27年	22年	平成22年と 27年の差
全 国	53,332	51,842	1,489	2.9	2.33	2.42	-0.09
北海道	2,438	2,418	20	0.8	2.13	2.21	-0.08
青森県	509	511	-2	-0.4	2.48	2.61	-0.13
岩手県	489	483	7	1.4	2.54	2.69	-0.15
宮城県	943	900	42	4.7	2.43	2.56	-0.13
秋田県	387	389	-2	-0.4	2.55	2.71	-0.16
山形県	392	388	5	1.2	2.78	2.94	-0.16
福島県	730	719	11	1.5	2.56	2.76	-0.21
茨城県	1,122	1,087	36	3.3	2.55	2.68	-0.14
栃木県	762	744	18	2.4	2.54	2.65	-0.11
群馬県	772	754	18	2.3	2.50	2.61	-0.12
埼玉県	2,968	2,838	130	4.6	2.41	2.50	-0.09
千葉県	2,605	2,512	92	3.7	2.35	2.44	-0.09
東京都	6,691	6,382	309	4.8	1.99	2.03	-0.04
神奈川県	3,965	3,830	135	3.5	2.26	2.33	-0.06
新潟県	846	837	9	1.1	2.65	2.77	-0.12
富山県	390	382	8	2.1	2.66	2.79	-0.13
石川県	452	440	12	2.8	2.48	2.58	-0.11
福井県	279	275	4	1.5	2.75	2.86	-0.11
山梨県	330	327	3	1.0	2.47	2.58	-0.12
長野県	805	793	12	1.6	2.55	2.66	-0.12
岐阜県	752	736	16	2.2	2.65	2.78	-0.13
静岡県	1,427	1,397	30	2.2	2.54	2.65	-0.11
愛知県	3,060	2,930	130	4.4	2.41	2.49	-0.09
三重県	719	703	16	2.2	2.47	2.59	-0.12
滋賀県	537	517	20	3.8	2.59	2.69	-0.10
京都府	1,151	1,120	31	2.8	2.22	2.31	-0.09
大阪府	3,918	3,823	95	2.5	2.22	2.28	-0.07
兵庫県	2,312	2,253	60	2.7	2.35	2.44	-0.09
奈良県	529	523	7	1.3	2.52	2.63	-0.11
和歌山県	391	393	-1	-0.4	2.40	2.50	-0.10
鳥取県	216	211	5	2.3	2.57	2.71	-0.14
島根県	264	261	3	1.2	2.53	2.66	-0.13
岡山県	771	753	18	2.4	2.43	2.52	-0.10
広島県	1,209	1,183	26	2.2	2.29	2.36	-0.07
山口県	597	596	1	0.2	2.27	2.36	-0.09
徳島県	305	302	3	1.1	2.39	2.52	-0.13
香川県	398	390	8	2.0	2.39	2.49	-0.10
愛媛県	591	590	1	0.2	2.28	2.37	-0.08
高知県	318	321	-3	-0.9	2.20	2.30	-0.10
福岡県	2,197	2,107	90	4.3	2.26	2.35	-0.09
佐賀県	301	294	7	2.3	2.67	2.80	-0.13
長崎県	558	557	1	0.3	2.37	2.47	-0.10
熊本県	703	686	16	2.4	2.46	2.57	-0.11
大分県	485	480	5	0.9	2.32	2.41	-0.09
宮崎県	461	459	2	0.5	2.31	2.40	-0.09
鹿児島県	722	727	-5	-0.7	2.20	2.27	-0.07
沖縄県	559	519	40	7.7	2.50	2.63	-0.12

3 世帯の種類・家族類型

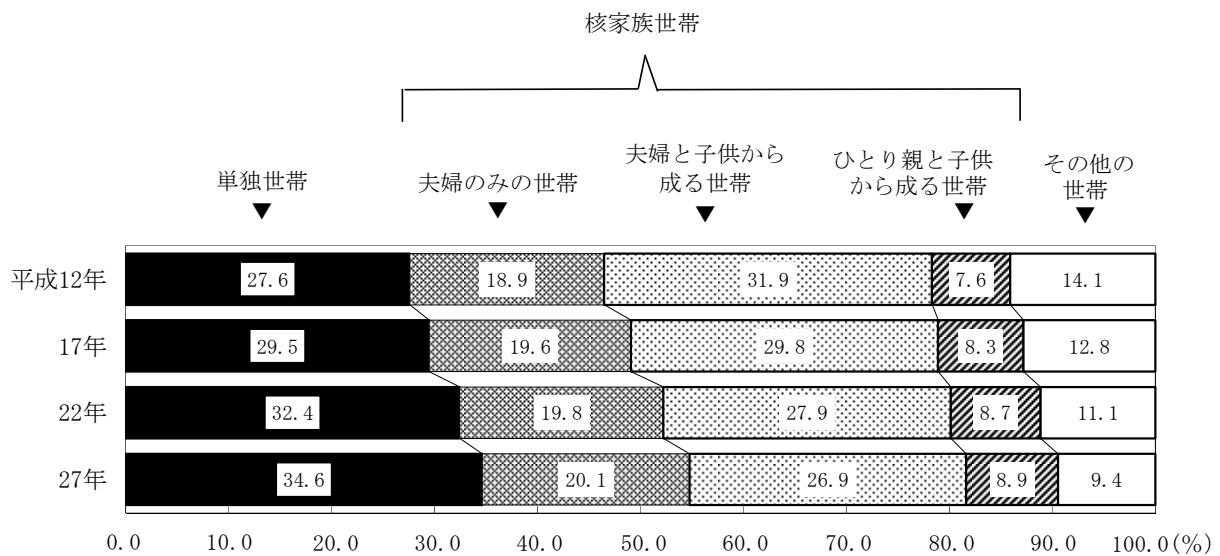
「単独世帯」は1841万8千世帯で、平成22年に引き続き増加

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は1841万8千世帯（一般世帯の34.6%）、「夫婦と子供から成る世帯」は1428万8千世帯（同26.9%）、「夫婦のみの世帯」は1071万8千世帯（同20.1%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は474万8千世帯（同8.9%）などとなっている。

平成22年と比べると、「単独世帯」は9.7%増となっており、一般世帯に占める割合は32.4%から34.6%に上昇している。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は5.0%増となっており、一般世帯に占める割合は8.7%から8.9%に上昇している。

（図V-3-1，表V-3-1，表V-3-2）

図V-3-1 一般世帯の家族類型別割合の推移—全国（平成12年～27年）



表V-3-1 世帯の家族類型別一般世帯の推移—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	実数 (千世帯)				割合 (%)			
	平成12年	17年	22年	27年	平成12年	17年	22年	27年
一般世帯 ¹⁾	46,782	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	12,911	14,457	16,785	18,418	27.6	29.5	32.4	34.6
核家族世帯	27,273	28,327	29,207	29,754	58.3	57.7	56.4	55.9
夫婦のみの世帯	8,823	9,625	10,244	10,718	18.9	19.6	19.8	20.1
夫婦と子供から成る世帯	14,904	14,631	14,440	14,288	31.9	29.8	27.9	26.9
ひとり親と子供から成る世帯	3,546	4,070	4,523	4,748	7.6	8.3	8.7	8.9
その他の世帯	6,598	6,278	5,765	5,024	14.1	12.8	11.1	9.4

注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

表V-3-2 世帯の家族類型別一般世帯数の増減の推移—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	増減数 (千世帯)			増減率 (%)		
	平成12年～ 17年	17年～ 22年	22年～ 27年	平成12年～ 17年	17年～ 22年	22年～ 27年
一般世帯 ¹⁾	2,280	2,780	1,489	4.9	5.7	2.9
単独世帯	1,546	2,327	1,633	12.0	16.1	9.7
核家族世帯	1,054	880	548	3.9	3.1	1.9
夫婦のみの世帯	802	619	474	9.1	6.4	4.6
夫婦と子供から成る世帯	-273	-192	-152	-1.8	-1.3	-1.0
ひとり親と子供から成る世帯	525	453	225	14.8	11.1	5.0
その他の世帯	-320	-513	-741	-4.8	-8.2	-12.9

注) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

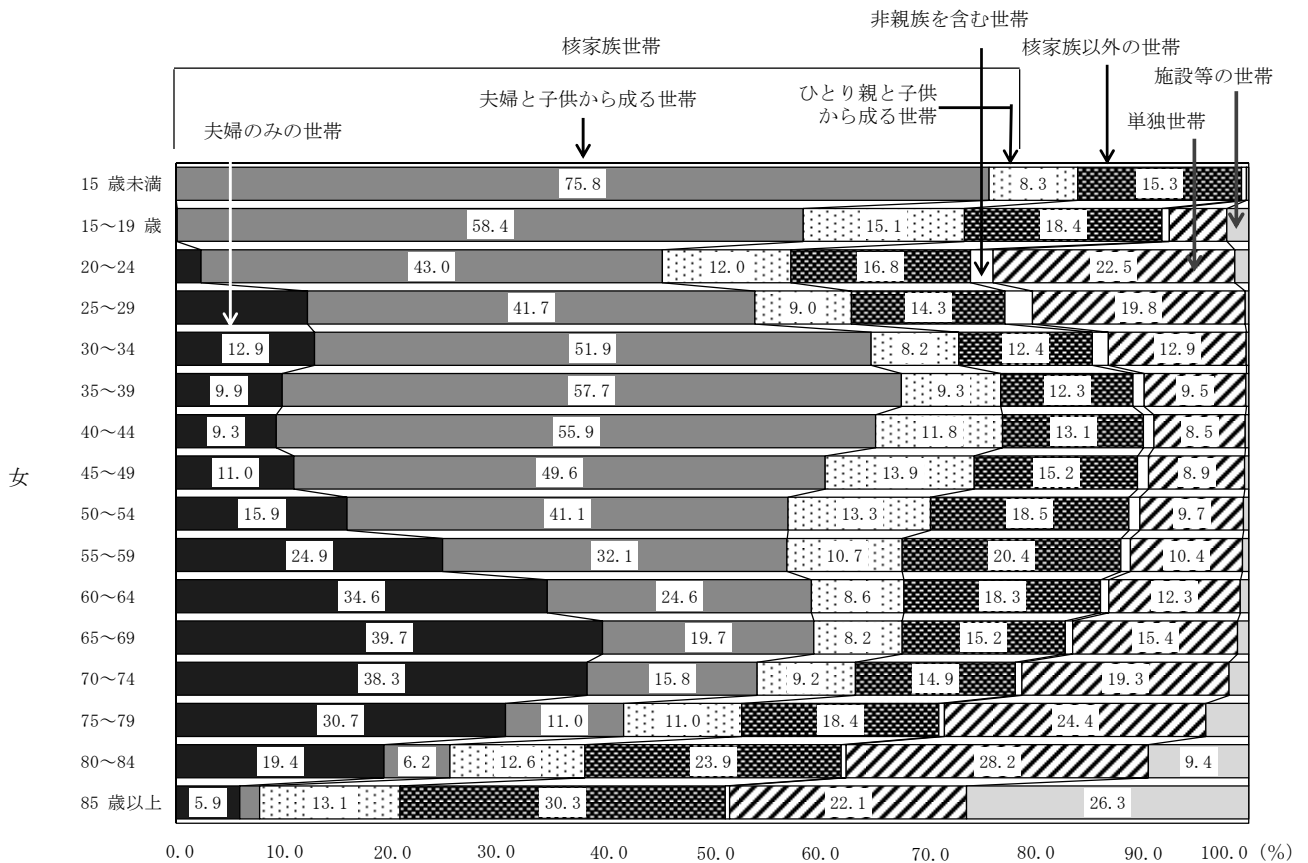
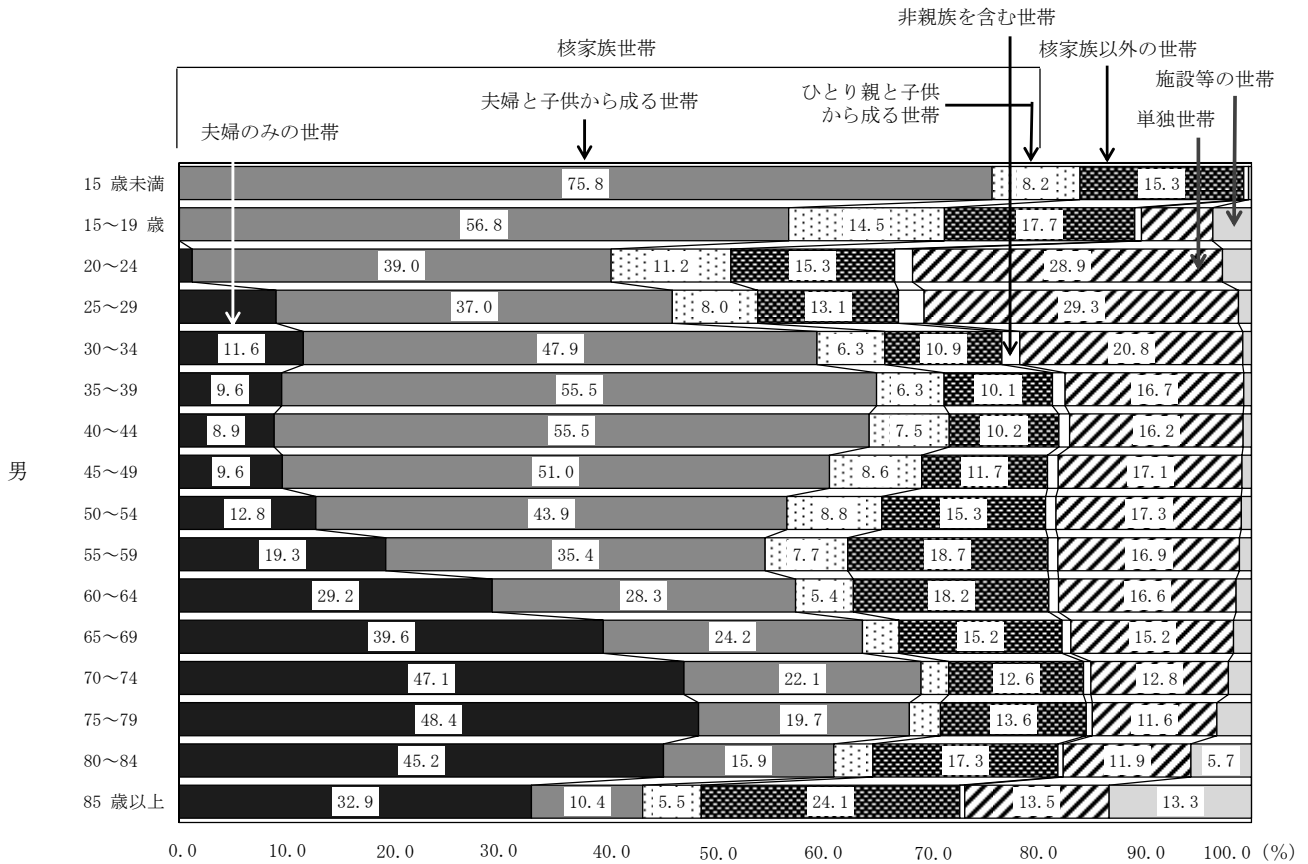
「単独世帯」の割合が最も高いのは、男性は25～29歳、女性は80～84歳

世帯の種類・家族類型別世帯人員を男女、年齢5歳階級別にみると、男女共に15歳未満では、ほとんどが「夫婦と子供から成る世帯」及び「ひとり親と子供から成る世帯」に属している。一方、80歳以上では、3世代世帯などが含まれる「核家族以外の世帯」や「施設等の世帯」の割合が高くなっており、年齢階級に応じて、属する世帯の種類・家族類型に変化がみられる。

「単独世帯」の割合についてみると、男性では25～29歳（29.3%）で、女性では80～84歳（28.2%）で最も高くなっている。また、女性では15～19歳から60～64歳までの各年齢階級で男性を下回っている一方、65歳以上では男性を上回っている。

（図V-3-2，表V-3-3）

図V-3-2 世帯の種類・世帯の家族類型，年齢（5歳階級），男女別世帯人員の割合
—全国（平成27年）



表V-3-3 世帯の種類・世帯の家族類型，年齢（5歳階級），男女別世帯人員の割合
 - 全国（平成27年）

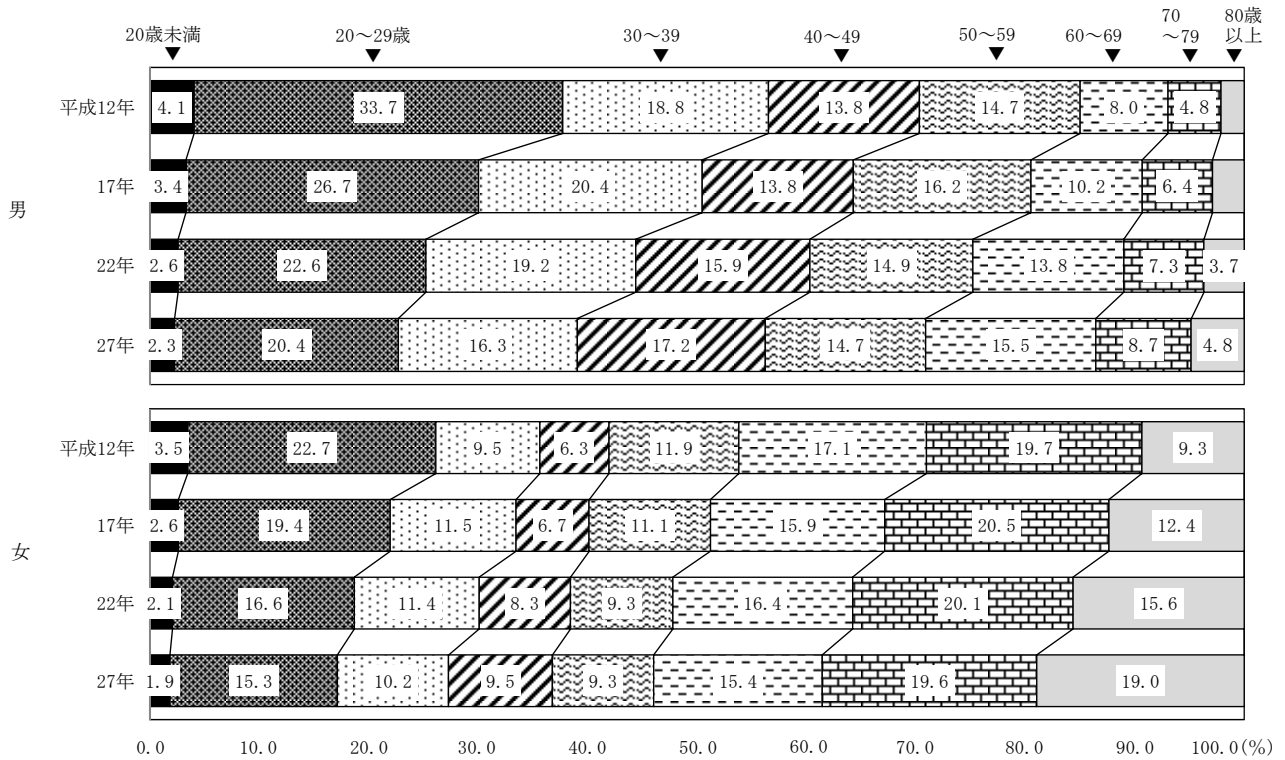
男女，世帯の種類・ 世帯の家族類型	割合（%）															
	15歳 未満	15～19 歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳 以上
男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般世帯	99.7	96.4	97.3	98.8	99.2	99.3	99.2	99.1	99.0	98.9	98.6	98.3	97.8	96.8	94.3	86.7
親族のみの世帯	99.3	89.1	66.7	67.1	76.7	81.4	82.0	81.0	80.8	81.0	81.1	82.3	84.3	84.6	82.0	72.8
核家族世帯	84.0	71.4	51.5	54.0	65.8	71.3	71.8	69.3	65.5	62.3	62.9	67.1	71.8	71.0	64.7	48.7
夫婦のみ	-	0.0	1.2	9.0	11.6	9.6	8.9	9.6	12.8	19.3	29.2	39.6	47.1	48.4	45.2	32.9
夫婦と子供	75.8	56.8	39.0	37.0	47.9	55.5	55.5	51.0	43.9	35.4	28.3	24.2	22.1	19.7	15.9	10.4
ひとり親と子供	8.2	14.5	11.2	8.0	6.3	6.3	7.5	8.6	8.8	7.7	5.4	3.4	2.6	2.9	3.6	5.5
核家族以外の世帯	15.3	17.7	15.3	13.1	10.9	10.1	10.2	11.7	15.3	18.7	18.2	15.2	12.6	13.6	17.3	24.1
非親族を含む世帯	0.5	0.6	1.7	2.4	1.7	1.2	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5
単独世帯	0.0	6.6	28.9	29.3	20.8	16.7	16.2	17.1	17.3	16.9	16.6	15.2	12.8	11.6	11.9	13.5
施設等の世帯	0.3	3.6	2.7	1.2	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.4	1.7	2.2	3.2	5.7	13.3
女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般世帯	99.8	98.0	98.7	99.7	99.8	99.7	99.7	99.6	99.5	99.4	99.2	98.9	98.2	96.0	90.6	73.7
親族のみの世帯	99.3	91.9	74.1	77.3	85.4	89.2	90.2	89.6	88.8	88.1	86.2	82.9	78.2	71.1	62.0	51.2
核家族世帯	84.1	73.5	57.3	63.0	73.0	76.9	77.1	74.4	70.3	67.7	67.9	67.7	63.3	52.7	38.1	20.9
夫婦のみ	-	0.1	2.3	12.2	12.9	9.9	9.3	11.0	15.9	24.9	34.6	39.7	38.3	30.7	19.4	5.9
夫婦と子供	75.8	58.4	43.0	41.7	51.9	57.7	55.9	49.6	41.1	32.1	24.6	19.7	15.8	11.0	6.2	1.9
ひとり親と子供	8.3	15.1	12.0	9.0	8.2	9.3	11.8	13.9	13.3	10.7	8.6	8.2	9.2	11.0	12.6	13.1
核家族以外の世帯	15.3	18.4	16.8	14.3	12.4	12.3	13.1	15.2	18.5	20.4	18.3	15.2	14.9	18.4	23.9	30.3
非親族を含む世帯	0.5	0.7	2.1	2.5	1.5	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
単独世帯	0.0	5.4	22.5	19.8	12.9	9.5	8.5	8.9	9.7	10.4	12.3	15.4	19.3	24.4	28.2	22.1
施設等の世帯	0.2	2.0	1.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	1.1	1.8	4.0	9.4	26.3

一人暮らしは，男女共に高齢化の傾向

世帯の家族類型のうち「単独世帯」の世帯人員を男女，年齢10歳階級別に平成12年以降についてみると，12年において最も割合が高かった20～29歳は，男女とも一貫して減少（平成22年と比べると，男性は2.2ポイント低下，女性は1.3ポイント低下）している。一方，80歳以上は男女とも一貫して増加（平成22年と比べると，男性は1.2ポイント上昇，女性は3.3ポイント上昇）している。

（図V-3-3，表V-3-4）

図V-3-3 単独世帯の年齢（10歳階級），男女別世帯人員の割合の推移
 -全国（平成12年～27年）



表V-3-4 単独世帯の年齢（10歳階級），男女別世帯人員の推移
 -全国（平成12年～27年）

男女、 年齢	実数 (千人)				割合 (%)			
	平成 12年	17年	22年	27年	平成 12年	17年	22年	27年
男								
総数 1)	6,979	7,665	8,804	9,600	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	284	257	218	205	4.1	3.4	2.6	2.3
20～29	2,350	2,047	1,889	1,835	33.7	26.7	22.6	20.4
30～39	1,311	1,565	1,603	1,466	18.8	20.4	19.2	16.3
40～49	963	1,060	1,329	1,541	13.8	13.8	15.9	17.2
50～59	1,024	1,243	1,244	1,317	14.7	16.2	14.9	14.7
60～69	561	780	1,152	1,394	8.0	10.2	13.8	15.5
70～79	338	490	610	783	4.8	6.4	7.3	8.7
80歳以上	148	223	307	435	2.1	2.9	3.7	4.8
女								
総数 1)	5,933	6,793	7,980	8,817	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	207	179	161	157	3.5	2.6	2.1	1.9
20～29	1,344	1,315	1,279	1,284	22.7	19.4	16.6	15.3
30～39	564	781	877	854	9.5	11.5	11.4	10.2
40～49	375	454	642	796	6.3	6.7	8.3	9.5
50～59	704	754	718	778	11.9	11.1	9.3	9.3
60～69	1,016	1,081	1,264	1,293	17.1	15.9	16.4	15.4
70～79	1,168	1,391	1,548	1,645	19.7	20.5	20.1	19.6
80歳以上	554	840	1,203	1,593	9.3	12.4	15.6	19.0

1) 平成22年及び27年は、年齢「不詳」を含む。

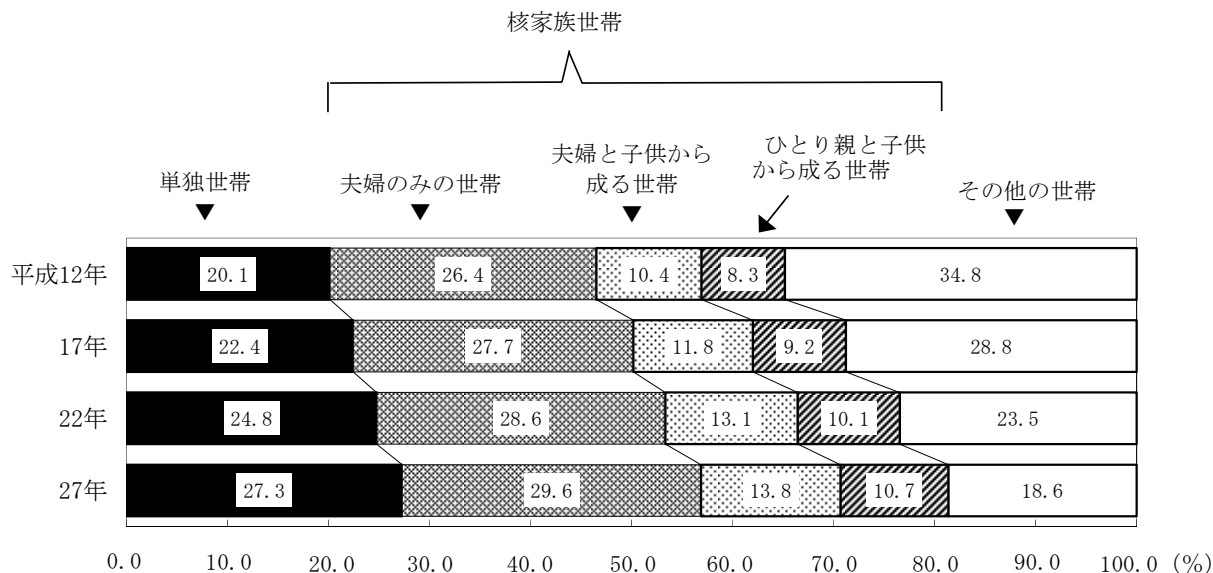
65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯で、一般世帯の4割を占める

65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯となっており、一般世帯に占める割合は、40.7%となっている。

世帯の家族類型別にみると、「夫婦のみの世帯」は642万世帯（65歳以上世帯員のいる一般世帯の29.6%）、「単独世帯」は592万8千世帯（同27.3%）、「夫婦と子供から成る世帯」は299万8千世帯（同13.8%）、「ひとり親と子供から成る世帯」は232万2千世帯（同10.7%）などとなっている。

（図V-3-4，表V-3-5）

図V-3-4 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移
—全国（平成12年～27年）



表V-3-5 世帯の家族類型別 65歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移
—全国（平成12年～27年）

世帯の家族類型	実数 (千世帯)				割合 (%)			
	平成12年	17年	22年	27年	平成12年	17年	22年	27年
65歳以上世帯員のいる一般世帯	15,057	17,220	19,338	21,713	100.0 (32.2)	100.0 (35.1)	100.0 (37.3)	100.0 (40.7)
単独世帯	3,032	3,865	4,791	5,928	20.1	22.4	24.8	27.3
核家族世帯	6,783	8,398	10,011	11,740	45.1	48.8	51.8	54.1
夫婦のみの世帯	3,972	4,774	5,525	6,420	26.4	27.7	28.6	29.6
夫婦と子供から成る世帯	1,566	2,039	2,532	2,998	10.4	11.8	13.1	13.8
ひとり親と子供から成る世帯	1,246	1,586	1,954	2,322	8.3	9.2	10.1	10.7
その他の世帯	5,241	4,956	4,536	4,045	34.8	28.8	23.5	18.6
(再掲) 3世代世帯	4,039	3,648	3,175	2,701	26.8	21.2	16.4	12.4

注1) () 内の数値は、一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合

注2) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

65歳以上人口の6人に1人が一人暮らし

65歳以上人口のうち、単独世帯の人口は592万8千人となっている。また、65歳以上人口に占める割合は17.7%となっており、65歳以上人口の6人に1人が一人暮らしとなっている。

男女別にみると、男性が192万4千人、女性が400万3千人で、女性が男性の約2倍となっている。また、65歳以上人口に占める割合は、男性が13.3%、女性が21.1%となっており、65歳以上の男性のうち8人に1人、65歳以上の女性のうち5人に1人が一人暮らしとなっている。

また、老人ホーム等に居住する「社会施設の入所者」は157万2千人となり、平成22年（120万1千人）と比べると約1.3倍となっている。

（表V-3-6）

表V-3-6 世帯の種類，男女別65歳以上人口の推移—全国（平成12年～27年）

男女、 年次	実数（千人）				割合（%）			
	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数								
平成12年	22,005	3,032	485	528	100.0	13.8	2.2	2.4
17年	25,672	3,865	826	539	100.0	15.1	3.2	2.1
22年	29,246	4,791	1,201	449	100.0	16.4	4.1	1.5
27年	33,465	5,928	1,572	409	100.0	17.7	4.7	1.2
男								
平成12年	9,222	742	113	164	100.0	8.0	1.2	1.8
17年	10,875	1,051	192	177	100.0	9.7	1.8	1.6
22年	12,470	1,386	280	161	100.0	11.1	2.2	1.3
27年	14,485	1,924	386	150	100.0	13.3	2.7	1.0
女								
平成12年	12,783	2,290	371	364	100.0	17.9	2.9	2.8
17年	14,797	2,814	634	362	100.0	19.0	4.3	2.4
22年	16,775	3,405	921	287	100.0	20.3	5.5	1.7
27年	18,980	4,003	1,186	258	100.0	21.1	6.2	1.4

VI 住居の状況

1 住宅の建て方

「共同住宅」の割合は42.7%で、平成22年に引き続き上昇

住宅に住む一般世帯数（5246万1千世帯）を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が2894万7千世帯（住宅に住む一般世帯の55.2%）と最も多く、次いで「共同住宅」が2241万世帯（同42.7%）、「長屋建」が101万9千世帯（同1.9%）などとなっている。

住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合の推移を平成7年以降についてみると、一貫して上昇しており、22年と比べると、41.6%から42.7%に上昇している。

（表VI-1-1）

表VI-1-1 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）

年次		住宅に住む一般世帯				
		総数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
実数 (千世帯)	平成7年	42,614	25,337	2,072	15,127	78
	12年	45,693	26,754	1,723	17,109	107
	17年	48,168	27,533	1,539	19,014	81
	22年	51,055	28,425	1,302	21,225	100
	27年	52,461	28,947	1,019	22,410	84
割合 (%)	平成7年	100.0	59.5	4.9	35.5	0.2
	12年	100.0	58.6	3.8	37.4	0.2
	17年	100.0	57.2	3.2	39.5	0.2
	22年	100.0	55.7	2.6	41.6	0.2
	27年	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2

1)平成7年～22年は、住宅の建て方「不詳」を含む。

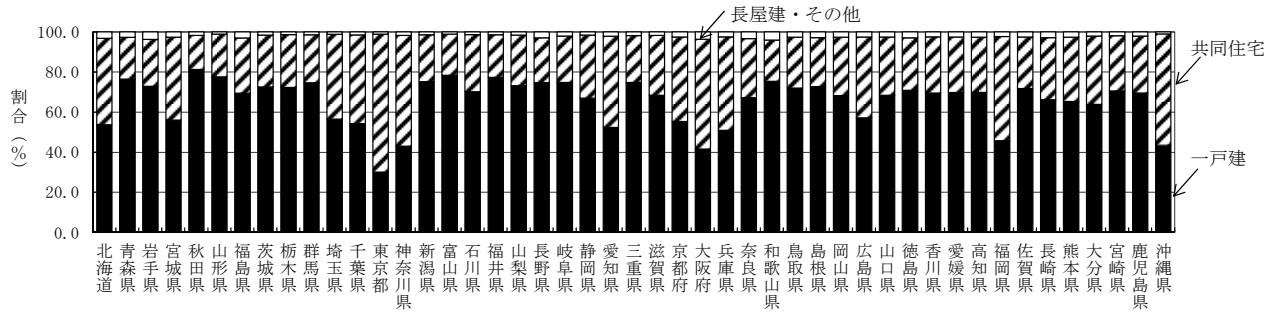
「一戸建」の割合は秋田県が81.2%と最も高い

「共同住宅」の割合は東京都が68.7%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」及び「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、「一戸建」は秋田県が81.2%と最も高く、次いで富山県が78.3%、山形県が77.5%などとなっている。一方、東京都が30.1%と最も低く、次いで大阪府が41.6%、神奈川県が43.0%などとなっており、沖縄県及び福岡県を合わせた5都府県で5割を下回っている。「共同住宅」は東京都が68.7%と最も高く、次いで沖縄県が55.5%、神奈川県が55.3%などとなっており、上位9都道府県で全国平均（42.7%）を上回っている。

（図VI-1-1，表VI-1-2）

図VI-1-1 住宅の建て方の割合—都道府県（平成27年）



表VI-1-2 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）					割合（%）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	52,461	28,947	1,019	22,410	84	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2
北 海 道	2,406	1,291	71	1,039	5	100.0	53.7	2.9	43.2	0.2
青 森 県	502	384	13	104	1	100.0	76.5	2.6	20.7	0.2
岩 手 県	481	350	17	112	1	100.0	72.9	3.6	23.3	0.2
宮 城 県	928	520	23	384	1	100.0	56.0	2.5	41.3	0.1
秋 田 県	384	311	6	66	0	100.0	81.2	1.6	17.1	0.1
山 形 県	389	301	4	83	1	100.0	77.5	1.0	21.4	0.1
福 島 県	714	496	21	196	1	100.0	69.5	2.9	27.5	0.1
茨 城 県	1,104	802	16	285	1	100.0	72.6	1.5	25.8	0.1
栃 木 県	751	542	9	198	1	100.0	72.3	1.2	26.4	0.1
群 馬 県	758	566	10	181	1	100.0	74.6	1.3	23.9	0.1
埼 玉 県	2,928	1,655	32	1,237	3	100.0	56.5	1.1	42.3	0.1
千 葉 県	2,555	1,387	36	1,129	3	100.0	54.3	1.4	44.2	0.1
東 京 都	6,591	1,985	63	4,530	12	100.0	30.1	1.0	68.7	0.2
神 奈 川 県	3,895	1,676	61	2,153	6	100.0	43.0	1.6	55.3	0.1
新 潟 県	837	629	11	195	1	100.0	75.2	1.3	23.3	0.1
富 山 県	384	301	4	79	1	100.0	78.3	1.0	20.6	0.1
石 川 県	446	313	5	127	1	100.0	70.1	1.1	28.6	0.2
福 井 県	273	211	3	58	1	100.0	77.4	1.2	21.2	0.2
山 梨 県	326	238	5	82	0	100.0	73.2	1.4	25.2	0.1
長 野 県	793	592	22	178	1	100.0	74.7	2.7	22.4	0.2
岐 阜 県	738	552	13	171	1	100.0	74.8	1.8	23.2	0.2
静 岡 県	1,403	940	20	440	2	100.0	67.0	1.4	31.4	0.2
愛 知 県	2,973	1,556	57	1,355	5	100.0	52.4	1.9	45.6	0.2
三 重 県	701	525	11	164	1	100.0	74.8	1.6	23.4	0.2
滋 賀 県	523	358	9	156	1	100.0	68.4	1.6	29.8	0.1
京 都 府	1,137	628	28	479	2	100.0	55.3	2.4	42.1	0.1
大 阪 府	3,867	1,610	132	2,118	8	100.0	41.6	3.4	54.8	0.2
兵 庫 県	2,273	1,157	51	1,062	3	100.0	50.9	2.3	46.7	0.1
奈 良 県	522	351	17	154	1	100.0	67.2	3.2	29.4	0.1
和 歌 山 県	387	291	15	80	1	100.0	75.3	3.8	20.7	0.2
鳥 取 県	213	154	5	54	0	100.0	71.9	2.5	25.5	0.2
島 根 県	260	189	7	63	0	100.0	72.7	2.7	24.4	0.2
岡 山 県	758	517	19	221	2	100.0	68.2	2.5	29.1	0.2
広 島 県	1,184	676	28	477	2	100.0	57.1	2.4	40.3	0.2
山 口 県	587	401	14	171	1	100.0	68.4	2.4	29.1	0.2
徳 島 県	301	213	8	79	1	100.0	70.8	2.7	26.3	0.2
香 川 県	391	272	9	110	1	100.0	69.5	2.2	28.1	0.2
愛 媛 県	581	405	14	161	1	100.0	69.7	2.4	27.7	0.2
高 知 県	315	220	8	87	1	100.0	69.9	2.5	27.5	0.2
福 岡 県	2,166	990	47	1,126	3	100.0	45.7	2.1	52.0	0.1
佐 賀 県	296	212	7	76	1	100.0	71.8	2.4	25.6	0.2
長 崎 県	548	363	15	170	1	100.0	66.1	2.7	31.0	0.2
熊 本 県	693	452	17	223	1	100.0	65.2	2.5	32.1	0.2
大 分 県	477	305	9	163	1	100.0	63.8	1.9	34.1	0.2
宮 崎 県	456	322	8	126	1	100.0	70.5	1.8	27.6	0.1
鹿 児 島 県	713	496	13	203	1	100.0	69.5	1.9	28.5	0.1
沖 縄 県	553	241	5	307	1	100.0	43.5	0.8	55.5	0.2

2 住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は62.3%に上昇

住宅に住む一般世帯数を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が3269万4千世帯（住宅に住む一般世帯の62.3%）と最も多く、次いで「民営の借家」が1510万8千世帯（同28.8%）、都道府県営住宅や市町村営住宅の「公営の借家」が204万6千世帯（同3.9%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が129万1千世帯（同2.5%）、「都市再生機構・公社の借家」が84万5千世帯（同1.6%）などとなっている。

平成22年と比べると、「持ち家」の割合は、61.9%から62.3%に上昇している。

（表VI-2-1）

表VI-2-1 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）

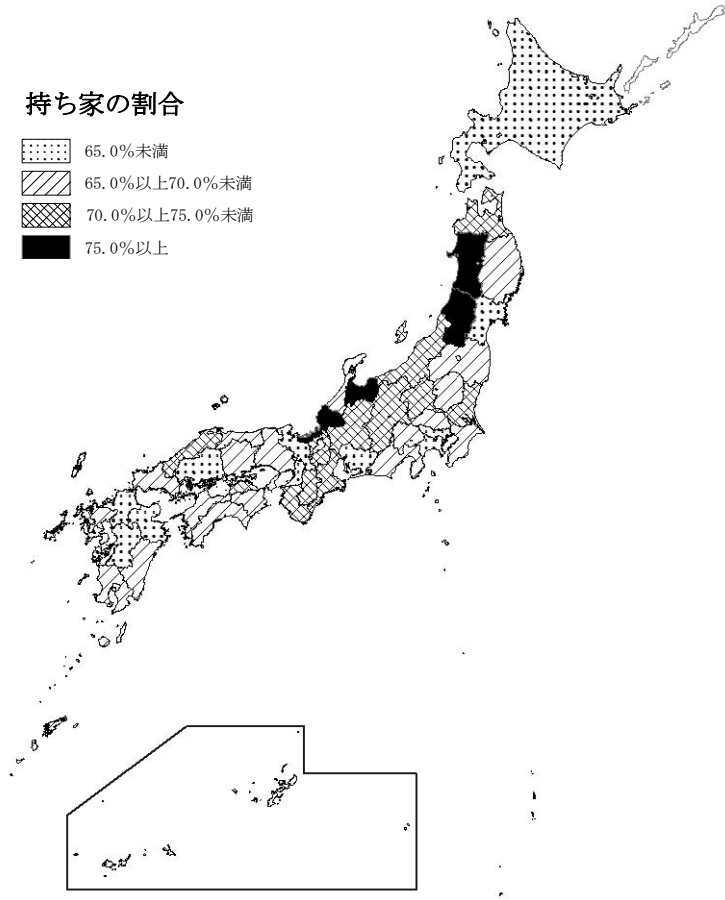
年次		住宅に住む一般世帯						
		総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
実数 （千世帯）	平成7年	42,614	25,633	2,111	902	11,618	1,975	374
	12年	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
	17年	48,168	29,927	2,173	1,001	13,005	1,527	536
	22年	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577
	27年	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476
割合 （%）	平成7年	100.0	60.2	5.0	2.1	27.3	4.6	0.9
	12年	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
	17年	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
	22年	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
	27年	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9

「持ち家」の割合は富山県が78.1%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、富山県が78.1%と最も高く、次いで秋田県が78.0%、福井県が75.7%などとなっている。一方、東京都が47.7%と最も低く、次いで沖縄県が48.6%、福岡県が53.8%などとなっている。

（図VI-2-1，表VI-2-2）

図VI-2-1 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—都道府県（平成27年）



表VI-2-2 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	住宅に住む一般世帯数 (千世帯)		うち持ち家 (千世帯)		持ち家の割合 (%)		都道府県	住宅に住む一般世帯数 (千世帯)		うち持ち家 (千世帯)		持ち家の割合 (%)	
	平成 27年	22年	平成 27年	22年	平成 27年	22年		平成 27年	22年	平成 27年	22年	平成 27年	22年
全 国	52,461	51,055	32,694	31,594	62.3	61.9							
北海道	2,406	2,388	1,365	1,342	56.8	56.2	京 都 府	1,137	1,108	705	685	62.0	61.8
青森県	502	505	358	356	71.2	70.6	大阪府	3,867	3,783	2,179	2,079	56.3	55.0
岩手県	481	477	330	338	68.7	70.9	兵庫県	2,273	2,221	1,481	1,434	65.1	64.6
宮城県	928	891	546	545	58.8	61.1	奈良県	522	517	383	376	73.4	72.8
秋田県	384	386	299	302	78.0	78.3	和歌山県	387	389	287	287	74.2	73.9
山形県	389	385	292	291	75.0	75.6	鳥取県	213	209	148	147	69.4	70.3
福島県	714	711	472	492	66.1	69.2	島根県	260	257	184	185	70.7	71.9
茨城県	1,104	1,065	781	756	70.7	71.0	岡山県	758	741	508	495	67.0	66.8
栃木県	751	732	523	504	69.6	68.8	広島県	1,184	1,161	733	716	61.9	61.6
群馬県	758	743	542	525	71.4	70.7	山口県	587	588	396	394	67.4	67.1
埼玉県	2,928	2,801	1,963	1,855	67.0	66.3	徳島県	301	298	210	210	69.8	70.6
千葉県	2,555	2,462	1,686	1,607	66.0	65.3	香川県	391	384	276	270	70.5	70.3
東京都	6,591	6,288	3,145	2,928	47.7	46.6	愛媛県	581	582	390	388	67.1	66.7
神奈川県	3,895	3,757	2,358	2,214	60.5	58.9	高知県	315	319	211	213	66.9	66.7
新潟県	837	829	624	617	74.6	74.4	福岡県	2,166	2,080	1,164	1,117	53.8	53.7
富山県	384	377	300	295	78.1	78.3	佐賀県	296	290	205	202	69.5	69.8
石川県	446	434	310	302	69.5	69.6	長崎県	548	548	357	357	65.1	65.1
福井県	273	269	207	203	75.7	75.7	熊本県	693	679	444	434	64.0	63.9
山梨県	326	323	227	224	69.8	69.3	大分県	477	474	304	300	63.7	63.2
長野県	793	781	570	560	72.0	71.8	宮崎県	456	455	303	300	66.5	66.0
岐阜県	738	723	547	531	74.1	73.4	鹿児島県	713	719	466	472	65.3	65.6
静岡県	1,403	1,374	950	913	67.7	66.4	沖縄県	553	515	269	255	48.6	49.6
愛知県	2,973	2,849	1,801	1,700	60.6	59.7							
三重県	701	686	518	510	73.8	74.3							
滋賀県	523	503	380	363	72.6	72.1							

持ち家の「共同住宅」の割合は東京都が40.1%と最も高い

持ち家に住む一般世帯を住宅の建て方別、都道府県別にみると、「共同住宅」の割合は東京都が40.1%と最も高く、次いで神奈川県が32.3%、大阪府が27.4%などとなっており、大都市を含む都道府県で高い傾向がみられる。一方、青森県が1.3%と最も低く、次いで秋田県が1.4%、山形県が1.6%などとなっている。

また、「一戸建」の割合は、青森県及び秋田県が98.5%と最も高く、次いで山形県が98.2%などとなっている。一方、東京都が59.1%と最も低く、次いで神奈川県が67.2%、大阪府が69.6%などとなっている。

(表VI-2-3)

表VI-2-3 住宅の建て方別持ち家に住む一般世帯数—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）					割合（%）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	32,694	27,187	200	5,276	31	100.0	83.2	0.6	16.1	0.1
北 海 道	1,365	1,182	8	173	2	100.0	86.6	0.6	12.7	0.1
青 森 県	358	352	1	5	0	100.0	98.5	0.2	1.3	0.1
岩 手 県	330	321	0	8	0	100.0	97.3	0.1	2.5	0.1
宮 城 県	546	479	1	65	0	100.0	87.8	0.2	12.0	0.1
秋 田 県	299	295	0	4	0	100.0	98.5	0.1	1.4	0.0
山 形 県	292	286	0	5	0	100.0	98.2	0.1	1.6	0.1
福 島 県	472	459	1	12	0	100.0	97.2	0.2	2.6	0.1
茨 城 県	781	751	1	29	0	100.0	96.1	0.1	3.7	0.1
栃 木 県	523	509	0	13	0	100.0	97.4	0.1	2.4	0.1
群 馬 県	542	530	1	11	0	100.0	97.8	0.1	2.0	0.1
埼 玉 県	1,963	1,577	8	377	1	100.0	80.3	0.4	19.2	0.1
千 葉 県	1,686	1,315	11	359	1	100.0	78.0	0.6	21.3	0.1
東 京 都	3,145	1,860	19	1,260	6	100.0	59.1	0.6	40.1	0.2
神 奈 川 県	2,358	1,584	11	760	2	100.0	67.2	0.5	32.3	0.1
新 潟 県	624	603	1	20	0	100.0	96.5	0.2	3.2	0.1
富 山 県	300	293	1	6	0	100.0	97.7	0.2	2.0	0.1
石 川 県	310	298	1	11	0	100.0	96.3	0.2	3.4	0.1
福 井 県	207	202	0	4	0	100.0	97.9	0.1	1.9	0.1
山 梨 県	227	222	0	5	0	100.0	97.8	0.1	2.0	0.1
長 野 県	570	557	1	12	1	100.0	97.7	0.2	2.1	0.1
岐 阜 県	547	531	1	15	0	100.0	97.0	0.2	2.7	0.1
静 岡 県	950	890	2	58	1	100.0	93.7	0.2	6.1	0.1
愛 知 県	1,801	1,496	9	295	2	100.0	83.0	0.5	16.4	0.1
三 重 県	518	501	1	15	0	100.0	96.8	0.2	3.0	0.1
滋 賀 県	380	346	1	33	0	100.0	91.0	0.3	8.6	0.1
京 都 府	705	587	13	104	1	100.0	83.3	1.9	14.7	0.1
大 阪 府	2,179	1,517	60	598	3	100.0	69.6	2.8	27.4	0.1
兵 庫 県	1,481	1,104	19	356	1	100.0	74.6	1.3	24.1	0.1
奈 良 県	383	335	3	45	0	100.0	87.5	0.9	11.6	0.1
和 歌 山 県	287	276	2	9	0	100.0	96.2	0.6	3.2	0.1
鳥 取 県	148	144	0	4	0	100.0	97.1	0.2	2.6	0.1
島 根 県	184	178	0	5	0	100.0	96.9	0.2	2.8	0.1
岡 山 県	508	482	1	24	0	100.0	95.0	0.3	4.7	0.1
広 島 県	733	624	4	105	1	100.0	85.1	0.5	14.3	0.1
山 口 県	396	373	2	21	0	100.0	94.3	0.4	5.2	0.1
徳 島 県	210	202	0	7	0	100.0	96.4	0.2	3.3	0.1
香 川 県	276	257	0	19	0	100.0	93.0	0.2	6.7	0.1
愛 媛 県	390	371	1	17	0	100.0	95.2	0.3	4.4	0.1
高 知 県	211	201	0	10	0	100.0	95.0	0.2	4.7	0.1
福 岡 県	1,164	918	7	238	1	100.0	78.9	0.6	20.4	0.1
佐 賀 県	205	196	1	8	0	100.0	95.4	0.4	4.1	0.1
長 崎 県	357	331	2	24	0	100.0	92.8	0.5	6.6	0.1
熊 本 県	444	415	1	28	0	100.0	93.4	0.2	6.4	0.1
大 分 県	304	280	1	23	0	100.0	92.2	0.2	7.5	0.1
大 宮 崎 県	303	292	0	10	0	100.0	96.4	0.1	3.4	0.1
鹿 児 島 県	466	442	1	23	0	100.0	94.9	0.2	4.8	0.1
沖 縄 県	269	222	1	46	0	100.0	82.4	0.4	17.0	0.1